※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	安全で安定した漁業環境づくり計画	中津市及び豊後高田市の区域の一部（高田港及び今津漁港）	本計画対象区域の沿岸は、距岸10,000ｍで水深15ｍ前後の遠浅の地形と3,000haにも及ぶ広大な干潟域を有しており、その地形を活かした浅海域での刺網、小型底曳網等の沿岸漁船漁業や干潟域での採貝業やノリ養殖業等が営まれている。 しかし、その地形の特性により、沿岸にある港や漁港では、航路や泊地が慢性的に埋塞し、漁船等小型船舶の安全な航行、安定した漁業活動に支障が生じている状況にあるため、港湾及び漁港整備を行うことでこれを改善し、安全で安定した漁業環境の構築を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/97a.pdf			H23.3.31
大分県	大分県	男女共同参画の視点等での人材育成によるコミュニティ再生計画	大分県の全域	大分県では少子高齢化や過疎化が著しく、コミュニティの維持に苦慮している地域も多い。これを克服するために、新たな視点に立ったコミュニティの再生、地域づくりが必要であり、特に男女共同参画の視点などに立ったコミュニティの再生が求められている。 そこでＮＰＯと行政が協働して大分県内各地で地域リーダーの実践活動を支援するとともに、地域づくりへの女性リーダーの参画を図るために、ソーシャル・ビジネス、コミュニティ・ビジネスにチャレンジする地域リーダーなどの育成とネットワークを形成する。	官民パートナーシップ確立のための支援事業	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/29a.pdf			H22.3.31
大分県	大分県	民生の安定と安全・安心なみなとづくり計画	大分市及び臼杵市の区域の一部（臼杵港、東深江漁港及び下浦漁港）	計画地区は水産業が基幹産業であり、特に東深江漁港を中心に一本釣り、まき網、はえ縄、底引き網等が盛んである。しかし、港湾及び漁港施設の未整備により、荷揚げ作業等の安全性が確保できないため、港の施設整備により、物流の効率化、労働環境改善を促進し、地場産業の振興を図る。また、本地区は南海東南海地震による津波被害が予想されている。物資などの供給のためには臼杵港の耐震岸壁の整備を行い、緊急輸送体制を確立することで安全性と産業の効率化を通じた地域再生を目指す。	港整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/174a.pdf			H27.3.31
大分県	大分県	安全で快適な漁業活動を支えるみなとづくり計画	中津市及び豊後高田市の区域の一部（高田港、臼野港及び今津漁港）	本計画対象区域の沿岸は、距岸10ｋｍで水深15ｍ前後の遠浅の地形と広大な干潟域を有しており、その地形を活かした干潟域での採貝業・ノリ養殖や浅海域での刺網・小型底曳網等の沿岸漁船漁業が営まれている。しかし、その地形の特性により、航路や泊地が慢性的に埋塞し、また冬季風浪の影響もあることから、漁船等小型船舶の安全な航行、特に引き潮時には水深不足により安定した漁業活動に支障が生じている状況にある。港湾及び漁港整備を行うことでこれらを改善し、安全で快適な漁業活動を支えるみなとの構築を目指す。	港整備交付金	第18回 H23.3.25	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3lnintei/plan/y38.pdf			H28.3.31
大分県	大分県	安全・安心で交流を促進するみなとづくり計画	臼杵市の区域の一部（臼杵港及び東深江漁港）	計画地区は水産業が基幹産業であり、特に東深江漁港を中心に一本釣り、まき網、はえ縄、底引き網等が盛んである。しかし、施設の未整備により越波による安全性が確保されていないため、港の施設整備によって物流の効率化や労働環境改善を促進し、地場産業の振興を図る。また、本地区は南海トラフ地震による被害が予想されていることから、地区の物流拠点である臼杵港に耐震強化岸壁等の整備を行い緊急輸送体制を確立することによって、災害に対応する強い物流を構築し産業の効率化や安全性に通じた地域の一体的な発展を図る。	港整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y538.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	大分県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	大分県の全域	大分県ではこれまで、企業誘致に重点的に取り組んできた。このため、大分市沿岸部では、鉄鋼、化学、石油などの素材型の企業が、県東部の国東半島では、半導体、精密機械等の企業が立地し、また県北部には自動車関連産業が集積している。今後はＵＩＪターンの促進や、県外の大学に進学している学生の就職の場の創出を行うため、本社機能の地方移転や、地方にある本社機能の拡張を通じて、諸課題の解決を図るものである。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c509.pdf			R15.3.31
大分県	大分県	「九州の東の玄関口」として豊の国千年ロマンを創出するみなとづくり計画	国東市及び姫島村の区域の一部（国東港、姫島港及び竹田津漁港）	国東港伊美地区は可動橋の改修、姫島港は可動橋、物揚場の改修、防波堤の延伸を行うことにより、離島航路の安全・安心な輸送環境を確保する。 竹田津漁港は重量物輸送に対応した可動橋の改修を行うことにより、大型貨物を運搬する重量車両の利用増加を見込むことで、安全・安心な輸送環境を確保する。 また、これらの整備に併せ計画的に観光部局と連携した施策を進め、観光客の増加を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Olnintei/plan/y539.pdf			R3.3.31
大分県	大分県	豊前海地域の漁業活動を支えるみなとづくり計画	中津市及び豊後高田市の区域の一部（臼野港及び今津漁港）	計画区域では、地形の特性により、航路や泊地は慢性的に埋塞し、また冬季風浪の影響もあることから、漁船等小型船舶の安全な航行、安定した漁業活動に支障が生じている状況にある。 こうした状況を踏まえ、臼野港は、防砂堤整備、泊地・航路浚渫、今津漁港は、航路浚渫、防砂堤整備、防風柵設置、道路路整備を行うことで、安全で快適な漁業活動の実現を図る。加えて、幼稚魚の保護・育成の場となる増殖場や漁場の整備、ハモやアサリなどの漁獲量増大に資するソフト事業を連携させ水産業の振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y768.pdf			R5.3.31
大分県	大分県及び別府市	大分県版第４次産業革命「ＯＩＴＡ４.０」推進計画	大分県の全域	IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボット・センサーの技術的ブレークスルーを活用する『大分県版第４次産業革命OITA4.0』の取組として、大分県IoT推進ラボを中心に、IoT、AIを活用した地域課題解決型プロジェクトを創出する。 　また、業務用ドローンの開発、テスト、製造、サービス（操縦）の一体化によりドローン産業の集積を図り、西日本の拠点化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y709.pdf			R4.3.31
大分県	大分県	「おおいターン」応援プロジェクト	大分県の全域	県内企業に就職したクリエイティブな若者の奨学金返還支援を実施することにより、若者の県内定着と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a160.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	プロフェッショナル人材活用推進計画	大分県の全域	大分県プロフェッショナル人材活用センターを運営する。 徹底した企業訪問活動や、経営コンサルティングを通して、県内中小企業の成長戦略の立案をサポートする。 成長戦略を具現するために必要となる人材ニーズを、民間人材ビジネス事業者を通してプロフェッショナル人材を県内中小企業に供給する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y557.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	おおいたスポーツ成長産業化計画	大分県の全域	スポーツ観戦の魅力を増進させ、来場者に新たな感動体験を提供することなどにより、スポーツの成長産業化に向けた魅力あるスタジアムづくりに取り組む。また、ラグビーワールドカップを契機とした欧米インバウンドを取り込むため、県内市町村及び観光産業に従事する企業・団体等との連携を強化し、観光産業全体の底上げを図る。さらに、スポーツイベント時の渋滞緩和など交通アクセスの向上に取り組むことにより、より幅広い世代がスタジアムに足を運び、スポーツを楽しむ機運を醸成する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y556.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	大分県版働き方改革推進計画	大分県の全域	働き方改革に向けた機運醸成、女性のスキルアップ支援、次世代の農山漁村助成リーダーの育成など、様々な角度から働き方改革に取り組むことにより、生産性が高く、かつ、誰もが安心して働き続けられる企業を増やしていく。それにより、県内外の人材から「選ばれる企業」を増やし、優秀な人材の確保・定着を通して本県経済の維持・向上、活性化の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y144.pdf			R2.3.31
大分県	大分県	原木の流通構造改革計画	大分県の全域	森林から生産される原木をより効率的かつ安定的に需用者に供給するため、森林資源情報の精度向上と林業事業者等の利活用促進、原木を集積するヤードの整備による流通経費の削減を図るとともに、原木の製材加工の効率化や増産に向けた施設整備への助成を行い、森林所有者や林業事業者に所得を還元する仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y536.pdf			R3.3.31
大分県	大分県	水産研究施設２拠点化による県内水産業の疾病対策強化計画	大分県の全域	本県では、海面養殖業に関する疾病対策や新魚種生産技術開発などのニーズが高度化、多様化している。さらに、県北部では、カキ類養殖を開始する経営体が増えており、これらの疾病対策や生産技術開発等に関するニーズに的確・迅速に対応できる水産研究体制の整備が必要である。そこで、県北部に疾病診断施設を整備するとともに、内陸部の機能を県南部と県北部の施設に移転し、県北・県南の２拠点体制とすることで、生産者のニーズに的確・迅速に対応し、今後の県下養殖業の持続的な生産安定・拡大に資する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a549.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	大分インバウンド強化計画	大分県の全域	大分空港国際線の便数及び利用者数の増加に対応するため、国際線ターミナルビルの拡張に係る経費を支援することで、さらに増加の見込まれるインバウンド需要の取り込みを推進する。 併せて、インバウンド客の県内の滞在時間を増やし、観光消費額を増加させ、 リピーターの確保を図るため、日本・大分らしさを体感できる観光素材のＰＲ や受入体制の整備、おもてなし向上に取り組む。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a552.pdf			R3.3.31
大分県	大分県	生産性向上・多様な人材確保推進計画	大分県の全域	本県の生産年齢人口は2045年には約45万人へと、約19万人（約30%）が減少すると言われており、深刻な人手不足が現実のものとなっている。そこで、県内企業の生産性向上・高付加価値化を推進し魅力あるしごとを創出することで、人口流出の動機の一つとなっている大都市との賃金格差を縮小し、賃金面で本県を離れざるを得ないという環境を変えていく。その上で、県内経済活動の新たな担い手となる多様な人材を確保し、大分県人口ビジョンに掲げた2100年の本県人口約100万人と活力の維持を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y704.pdf			R4.3.31
大分県	大分県	大分拠点施設（福岡市中心部）整備による福岡県在住若年者に対するＵＩＪターン対策強化計画	大分県の全域	福岡県福岡市中心部に県内企業や学生等が恒常的利用できる拠点施設（カフェスペース兼交流スペース、県福岡事務所の一部移転・併設）を整備し、就職イベントや福岡事務所窓口でのＵＩＪターン相談等を行うことにより、大分県の情報発信の強化を図り、県内就職者数を増加させる。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y096.pdf			R6.3.31
大分県	大分県	プロフェッショナル人材活用深化・高度化計画	大分県の全域	2016年に開設した大分県プロフェッショナル人材活用センターの運営を通じ、県内企業の「攻めの経営」への転換と、新たな経営戦略の実現に不可欠となるプロフェッショナル人材のマッチングを推進し、地域を支える幅広い中堅・中小企業等への人材展開を促進し、外部人材の地域での活躍と受入企業の成長を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y761.pdf			R5.3.31
大分県	大分県	女性が輝く働き方改革実現計画	大分県の全域	固定的性別役割分担意識の変革を図りつつ、女性の継続就労が可能となる働き方の導入や、女性が働きやすい環境づくりを進めるとともに、スキルアップをしたい女性へのリカレント支援など具体的な対策を行い、女性が存分に活躍できる大分県を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1339.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k109.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	第一次産業の魅力向上計画	大分県の全域	本県では米偏重の農業から脱却し、収益性の高い園芸品目等への転換を進めるなど、第一次産業の構造転換を進めている。本事業では、本県が抱える課題である、生産性向上や県オリジナルのいちごである「ベリーツ」のブランド確立、畜産業への新規参入者確保などに対応するため、ＪＧＡＰによる経営改善や県の消費者・市場関係者向けのメディアミックス型の情報発信、畜産インターンシップ制度の創設などにより、産業としての魅力を向上させ、若者に選択される産業へと転換を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y763.pdf			R5.3.31
大分県	大分県	大分県アバター戦略推進計画	大分県の全域	ロボットを通して遠く離れた人とのコミュニケーションや遠隔作業を行うことのできる遠隔操作ロボット「アバター」の社会実装による地域課題の解決を図るとともに、「アバター」を本県の経済をけん引する新たな産業へと育成していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1124.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	第２期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進計画	大分県の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期大分県総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。 ア　人を大事にし、人を育てる事業（自然増のための取組、多様な人材の活躍、子どもの教育の充実） イ　仕事をつくり、仕事を呼ぶ事業（様々な分野に魅力ある仕事の場を創出する取組） ウ　基盤を整え、地域を活性化する事業（地域資源を生かした取組、ＵＩＪターン、広域交通網の整備、地域の安全性・強靭性を高める取組）	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b455.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	スペースポートを核とした経済循環創出計画	大分県の全域	大分空港の宇宙港（スペースポート）活用を契機として、大分県内において、宇宙産業に取り組むことにより、地域における新たな経済循環の創出を目指す。具体的には、①宇宙港の実現によるサプライチェーンの創出、観光活用など、直接的な経済循環創出、②宇宙港の取組を契機とした衛星データの活用促進による産業創出、③宇宙産業のような先端技術を担うことができる人材育成の取組を推進する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1340.pdf			R6.3.31
大分県	大分県	移住者によるデジタル地域づくりショーケース化推進計画	大分県の全域	県民のデジタル技術利活用への関心の高さをベースに、デジタル技術を活用した先駆的で生活に密着したサービスを行政が先駆的に仕掛けることで、民間のデジタル化需要を引き出し関連雇用を創出する。また、それを担う人材として、デジタル技術に精通した移住者の呼び込みや、移住希望者にデジタル技術を習得する場を提供することで、人々の関心の高い”地方移住”と”IT業界への転職”要素を掛け合わせた移住希望者にとって魅力的な移住先とし、移住者の増に結びつける。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1426.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	新たな人の流れを創出するホーバークラフトを核とした交通・周遊拠点整備計画	大分県の全域	大分空港を利用して国内外から来県する交流人口を増加させるために空港競争力強化の取組を推進するとともに、交流人口拡大の恩恵が県内隅々に届くよう、新たな人の流れを創出する拠点化施設を整備し、併せて県内の利便性の高い移動を実現するため、交通事業者、観光事業者、大学、行政などからなるワンストップ化された組織によるAI、IoT技術を活用したソフト事業などを展開することによって県内周遊を促進し、観光消費額の向上に繋げていく。	地方創生拠点整備タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1347.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	関係人口創出計画	大分県の全域	地域課題の解決、移住プロモーション、地域コミュニティ機能の活性化、国内外へのパブリシティ、空き家の改修などを通じて、関係人口を拡大させ持続的な地域づくりを図る。そして事業後の関係を継続させる中で移住定住を促し、転出・転入の均衡を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1129.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	安定的な観光産業の振興に向けた誘客強化計画	大分県の全域	多様な観光関係者とのつながりをさらに発展させ、コアなファン作りと市町村単位を超えた広域の周遊やデジタルを活用した周遊など、一人あたり観光消費額の増加につなげる誘客・情報発信手法の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1128.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	新規就農者拡大！！プラットホーム構築計画	大分県の全域	コロナ禍で促進された地方移住のブームを捉え、移住者の働き口の一つとなる農業において、人材の確保・育成を行うために「新規就農者の増加対策」「女性の活躍推進」「農業への企業参入」「農業者の学びの場提供」などを行う事で、都市部で関心の高い”地方移住”と”農業の受け皿増加”を掛け合わせた移住希望者にとって魅力的な移住先とし、移住者の増に結びつける。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1130.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	若者の地元・職場定着と多様な能力・価値観の活用を目指す地域企業と若者マッチング計画	大分県の全域	人口減少に歯止めがかからない中、進学や就職を契機とした若者の県外流出が、本県の社会減の主な要因となっている。若者に対する就職相談や、県内企業と若者とのマッチング機会の提供等の就職支援に加え、移住に伴う転職の伴走支援や就職後においても企業と就労者の両面からアフターフォローすることで、職場定着・地元定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1127.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	県産加工食品の販路拡大に向けたトータルサポート計画	大分県の全域	食品製造業は、農林水産物を加工し域外へ輸出していく経済面と従業者割合の大きさから雇用面でも地域にとって非常に重要な産業であり、これを成長産業化させることは今後も持続可能な地域づくりに欠かせない。食品製造業の課題である付加価値額の低さを解決し、稼ぐ産業に成長させていくためには、地域資源を活用した高付加価値食品の域外展開を販売及び品質管理の両面から支援しレベルアップしていくことが求められている。販路拡大に向けた川上から川下までをトータルで一体的に支援することにより、食品企業の売上、利益向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1126.pdf			R7.3.31
大分県	大分県	「え？」が「お！」につながるＤＸ推進計画	大分県の全域	県内事業者が事業を継続し成長することで県内経済の再活性化を図るとともに、県民の暮らしをより豊かで便利にするためには、デジタル技術を活用したビジネスやサービスの変革（ＤＸ）が不可欠である。DXに取り組む事業者と支援する企業を繋ぎ、モデル事例の創出に向けた伴走支援を行うとともに、DXを支えるデータ利活用の推進やDXを支える人材育成を支援することで、県内事業者がＤＸによる競争力維持・強化、生産性向上、描いたビジョン（ありたい姿）を実現することを目的とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1133.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	リスキリングによるおおいたものづくり産業デジタル人材創出支援計画	大分県の全域	県内の主要ものづくり企業（半導体・自動車・電子機器・金属加工・食品産業等）の自社人材スキルアップのため、技術人材育成プログラムにより産業人材のリスキリング支援を行う。併せて、業務のデジタル化やデータ取得・分析・活用等のリテラシー人材の育成や課題解決にＡＩを活用したビジネスモデルの創出を支援することで、人口減少局面における人材の確保および社会の変化に対応できる仕組み作りにより、ものづくり企業を中心とした本県基盤産業の強化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1131.pdf			R10.3.31
大分県	大分県	大分県農業構造改革・成長産業化計画	大分県の全域	産地の合理化や出口を見据えた農業による収益構造の改革を進めることで、地域の基盤とも言える農業の成長産業化を進める。水田から園芸品目への転換や、人材の育成による農業法人の経営基盤を強化するとともに、食品企業と契約する加工業務用地を拡大することで市場リスクに対する安定した農業経営体制を実現する。また、甘太くんやベリーツ、おおいた和牛といった産品のブランディングを進め、県内農産品の付加価値向上を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1427.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	プロフェッショナル人材事業戦略拠点運営計画	大分県の全域	2016年に開設した大分県プロフェッショナル人材活用センターの運営を通じ、地元金融機関や商工会議所等の経営支援機関と連携して、企業の経営戦略の策定や民間人材ビジネス事業者を通じた人材マッチングに取り組む。新たにデジタル推進担当を設置し、地域企業の課題解決手段としてのデジタル人財活用に力を入れる。また、移住支援、企業支援、デジタル推進担当課と連携した総合的な支援のため、積極的な情報交換・意見交換を実施し、デジタル分野を中心に外部人材の活躍と受入企業の成長・発展を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1428.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県	働くに着目した大分県移住定住促進計画	大分県の全域	大分県では若年者が県外に流出しているが、若年者の移住・定住には地方での仕事が課題となる。そのような中、転職なき移住に注目が集まっている。転職なき移住はITスキルを有した若年者層や子育て層が中心であるため、大分県の移住施策のターゲットと一致する。そこで、転職なき移住を促進する施策を展開することで、ITスキルを持つ若年者層の移住を促し、副業等の仕組みを活用することで人手不足に悩む産業界でのIT人材の有効活用を図る。また、仕事を探す人には伴走支援によるキャリアサポートにより地方への移住を加速させる。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a051.pdf			R8.3.31
大分県	大分県	第３期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進交付金計画	大分県の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、地方版総合戦略である「第３期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。引き続き市町村とも緊密に連携しながら粘り強く取り組むことで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では100万人を割り込む2035年に100万人の維持を目標とするとともに、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1385.pdf			R12.3.31
大分県	大分県	第３期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略推進計画	大分県の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、地方版総合戦略である「第３期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。引き続き市町村とも緊密に連携しながら粘り強く取り組むことで、国立社会保障・人口問題研究所の推計では100万人を割り込む2035年に100万人の維持を目標とするとともに、県民一人ひとりが豊かさや安心を実感できる大分県を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c510.pdf			R12.3.31
大分県	大分県、大分市	「安全・安心・健康」いやしの里づくり計画	大分市の区域の一部（大南地区）	既存の国道・県道に加えて広域農道及び市道を整備することによって広域道路ネットワークを構築し、物流の効率化を図ることで、農業の担い手による構造改革を推進して安全な農産物の提供の拡大を行うとともに、地域総合病院、県の広域防災拠点でもある総合運動公園や文化交流施設等への移動時間を短縮して、生活環境を向上させ、安全・安心で健康的な生活が実感できる地域づくりの実現を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y52.pdf			H31.3.31
大分県	大分県、大分市	あらゆる世代が安心していきいきと希望をもって暮らすことのできる「元気な大分」づくり計画	大分市の全域	市道、広域農道を活用した広域道路ネットワークを整備し、都市部と周辺地域の移動時間の短縮による物流の効率化や定住、交流人口の拡大のほか、病院・社会福祉施設・商業施設などへのアクセス改善による市民生活環境の向上、さらには地域雇用の創造等による地域経済の活性化などを実現し、『あらゆる世代が安心していきいきと希望をもって暮らすことのできる「元気な大分」づくり』を通じた地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/294toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県、大分市及び日田市	創造県おおいたクリエイティブ産業チャレンジ計画	大分県の全域	県内市町村との連携による創業支援及び創造的な起業家の輩出に加え、企業とクリエイターが協働するためのプラットフォームの構築と県内クリエイターのスキルアップを図るとともに、芸術文化短大内に産学官連携共同棟を整備し、クリエイティブ産業の創出を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y541.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、中津市、日田市、佐伯市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、大分市、国東市及び由布市	くらしの和づくり・仕事づくり応援計画	大分県の全域	地域で活動する企業や各種団体を新たな地域の担い手として位置づけ、本来の活動に加えて、買い物代行や高齢者の見守りなど地域の課題解決に向けた多機能化に取り組むことで、地域を支える仕組み（ネットワーク・コミュニティ）づくりをモデル的に支援する。 また、広域営農システムの構築、直売所の魅力・機能向上、野生鳥獣食肉（ジビエ）等の利活用推進、乾しいたけの消費拡大推進、6次産業化・農商工連携の推進、農副連携の推進、おおいたの有機産地づくりの加速化等、コミュニティ内における農林業の「稼ぐ力」を強化する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y542.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、大分市、別府市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、由布市、国東市、姫島村、日出町、九重町、玖珠町	大分県移住・就職・起業支援計画	大分県の全域	東京圏からのUIJターン促進及び地方の担い手不足対策のため、東京23区在住・在勤者が、マッチング支援による就業、地域課題解決のための起業、テレワーク、関係人口のうち移住先市町が認める場合等、いずれかを伴い移住した場合、移住支援金を支給。東京圏の移住希望者と県内の中小企業等のマッチング支援に必要なサイトの開設・運営等を行い、人手不足に悩む中小企業等への就職を促進。補助金交付及びハンズオン支援を行う執行団体を選定し、地域活性化関連等社会的事業分野で起業する者に対して創業時の必要経費を補助。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1136.pdf	【軽微変更】 R6.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi03/plan/k009.pdf	R7.3.31
大分県	大分県、大分市	癒やしの里「のつはるまち」地域資源活用計画	大分市の区域の一部（野津原地区）	野津原地区は、市中心部に比べて、幹線道路や生活道路等の生活インフラ整備が遅れており、大分市の平均と比較して過疎・高齢化率が高く若者の人口流出も進んでいる。また、区域全体の75%を山林が占め、基幹となる産業は農林業であるが、農林業の低迷と相まって、優秀な担い手農林家不足や、高齢者を含む地域住民に対する生活環境整備の遅れによって、地域活力の低下が問題となっている。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1137.pdf	【軽微変更】 R5.10.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k37.pdf	R7.3.31
大分県	大分県、大分県大分市、大分県中津市、大分県日田市	おおいたの未来を牽引する事業者育成体制整備計画	大分県の全域	ビジネス開始初期から発展まで、企業の多様な成長フェーズにおいて、プロの経営戦略パートナー等による伴走支援や、世界の有力企業が取り入れているデザイン経営を、市町村と連携しながら活用することにより、サステナブルな経営を実現する中小企業や、新たなビジネスに挑戦する中小企業（経営革新認定）の育成を通じて、これからの大分を牽引する企業（地域未来牽引企業）の創出を図るとともに、スムーズな事業承継を実現し、県内企業の経営基盤を総合的に強化できる環境づくりを進め、本県の雇用創出につなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1135.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県、大分県中津市、大分県佐伯市、大分県大分市、大分県国東市、大分県玖珠町	農林水産業サプライチェーン最適化推進計画	大分県の全域	地域で働く場として重要な産業の１つである農林水産業を成長産業とするために、経営力のある担い手の確保・育成から生産体制の確立、マーケットインの商品づくり、商品の出口として最も重要な国内外の流通対策までを全体とし、入り口から出口まで一気通貫の構造改革を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1348.pdf	【軽微変更】 R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k110.pdf	R8.3.31
大分県	大分県及び大分市	佐賀関地域の観光業と水産業を支えるみなとづくり計画	大分県及び大分市の区域の一部（佐賀関港、神崎漁港、小黒漁港）	佐賀関地域は、豊かな水産資源に恵まれており、「関あじ・関さば」はブランド品としての地位を確立し、佐賀関を訪れる観光客に提供されるとともに、県内外に出荷されている。観光客や周辺の都市への水産物の供給を支えている港湾漁港は、施設の老朽化等による出漁機会の減少や非効率な作業により水産物の安定的な生産・流通に支障が生じている。このため、港湾・漁港を一体的に整備することにより、水産業の就労環境の改善を図り、地域内の「道の駅」等の飲食店や小売店等へ水産物を安定して供給することで、地域の経済の活性化を図る。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c511.pdf			R10.3.31
大分県	大分県及び別府市	ＡＳＥＡＮ人材育成拠点構築計画	大分県の全域	「グローバル化に向けて熱心に取り組んでいる大学のトップ」（上場企業人事担当者アンケート結果：日本経済新聞H28.6.8記事より）に選ばれた立命館アジア太平洋大学（ＡＰＵ）と連携して、「日本語パートナーズ事業」の実施支援に取り組むとともに、移転効果の最大化を図る。 併せて、留学生の就業・起業支援、外国人労働者の確保などの、外国人材活用等により政策効果を一層高めていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y543.pdf			R3.3.31
大分県	大分県及び別府市	別府は地球の中心・ＦＩＴはＢＥＰＰＵをめざす―インバウンド観光の創造的復興に向けて	大分県の全域	２０１９年ラグビーワールドカップや、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックを契機に増加が見込まれる外国人観光客に対応できる外国人案内所スタッフの強化と、外国語でのガイド育成及び災害時のボランティア人材育成により、外国人観光客に対して別府市全市民によるおもてなしと安心安全な観光の仕組みを構築するとともに、アクティブシニアの「生涯活躍の場」の創出を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y650.pdf			H31.3.31
大分県	大分県、別府市及び中津市	おんせん県おおいた県域版ＤＭＯを核とした観光振興計画	大分県の全域	（公社）ツーリズムおおいたの県域版ＤＭＯとしての機能強化と、多様な関係者と連携した地域マネジメントに取り組むとともに、県内先進地（中津市）と連携したサイクルツーリズムの推進を行う。更に、県内先進地（別府市）と連携した海外ブランディング機会の創出とニューツーリズムの推進を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y708.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県、大分県別府市、大分県中津市、大分県日田市、大分県佐伯市、大分県臼杵市、大分県竹田市	若者が安心して働ける環境づくり推進計画	大分県の全域	県内企業と学生がコワーキングスペースを活用した共同商品開発や、県内企業の情報発信の請負などにより、移住定住の促進につながる接点作りと若手による県内企業の新事業展開や起業等の活性化も同時に行う。また、県内企業によるサポートにより、小学・中学・高校生が先端技術等を使い地域等の課題の解決に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1430.pdf			R8.3.31
大分県	大分県、中津市	耶馬の「もり」のめぐみを受け、「ひと」が育ち、「もの」がうまれる新しいまちづくり計画	中津市の全域	新中津市は平成１７年３月の合併で誕生した。市内は農業を中心とし高齢化の進む山間部と、工業集積により県北経済の拠点となっている平野部に特徴づけられる。市では住民の高齢化と産業集積に対応した国道１０号からのアクセス改善が課題となっている。このため、市道・林道・広域農道の一体的整備により、拠点施設へのアクセス改善、農林業の振興、市民余暇及び健康増進、道路ネットワークの構築、広域的観光ルート形成が期待されることから、将来像である耶馬の「もり」のめぐみを受け、「ひと」が育ち、「もの」がうまれる新しいまちづくりを行	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
大分県	大分県、中津市	ひと・もの・森林をつなぎ快適で安全・安心なまちづくり計画	中津市の全域	中津市は、ダイハツ九州㈱の操業によりさらなる工業の集積を果たした大分県北部経済の重要拠点である。一方、中山間部では、多くの景勝地を持つ観光地として知られているが、近年、高齢化や人口流出が進行し、集落崩壊等が深刻な問題となっている。 そこで、地域の重要なインフラである市道、林道を一体的に整備し、効率的な道路ネットワークを構築することでアクセスの改善を図り、「もの」づくりの中心である市中心部と「ひと」、「森林」のある周辺部と「ひと」を相互につなぐ快適で安全・安心なまちづくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y53.pdf			H28.3.31
大分県	大分県、日田市	ひたの自然と人が共生する環境と、地域の個性を生かした活力あるまちづくり計画	日田市の全域	本市は、大分県の西部に位置し、夏の高温多雨の気候により豊かな森林資源に恵まれている。また、古くから木材関連産業が基幹産業となり、当地域の産業・経済を支えてきた。しかし、近年の輸入外材による木材不況に加え、少子高齢化・過疎化の進行により、農林業の担い手不足が問題となっており、未整備森林や耕作放棄地の増加が自然環境・生活環境を悪化させ災害等をもたらしている。このため、道整備交付金を活用し、市道と林道の整備により利便性の高い道路交通体系を構築し、原木搬入の効率化から木材関連産業の再生を図る。また、集落から市街地へのアクセス改善により、地域住民の生活利便性の向上と都市地域との交流推進を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/64a.pdf			H25.3.31
大分県	大分県、大分県日田市	大分県観光におけるＤＸ推進計画	大分県の全域	観光ニーズがより多角化する社会において、急速に進化するＩＣＴ技術を活用した観光受入基盤の整備及び観光誘客の推進が重要視されている。観光産業におけるデジタルの有効活用を推進し、元来、経済波及効果の大きい産業の裾野を更に広げ、県内消費額の増加と新たな雇用の創出に貢献する。また、観光産業のデジタル化推進においては、誰も取り残さない、誰もが活用できるＤＸを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1352.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県、佐伯市	地場産業の活性化と民生安定と都会との交流を推進する地域づくり計画	大分市、佐伯市及び臼杵市の区域の一部（浦代港、臼杵港、小浦漁港、間越漁港、下浦漁港、東深江漁港及び元猿漁港）	本計画対象区域では水産業が基幹産業であり、特に浦代港及び小浦漁港を中心に養殖漁業が盛んである。しかし、港湾及び漁港施設の未整備により、荷揚げ作業等の安全性・省力化が確保できないため、港の施設整備により、物流の効率化、労働環境改善を促進し、地場産業の振興を図る。また、本地区は南海東南海地震による津波被害が予想され、物資などの供給のためには臼杵港の耐震岸壁からの支援が必要である。このため地震時における県南各地への物資の荷捌地である緑地整備を行い、非常時における民生の安定を図り、安全性と産業の効率化を通じた地	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/137a.pdf			H22.3.31
大分県	大分県、佐伯市	自然と共生した快適な地域づくり計画	佐伯市の全域	本市は、多様かつ豊かな自然と城跡等の様々な史跡を有する地域資源豊かなまちである。しかし、西部の中山間地域では各集落間を結ぶ市道の幅員が狭小であり、交通に支障をきたしている。また、木材価格の低下や担い手不足等により、森林の適切な維持・管理が課題となっており、木材搬出の効率化等を図るため、林道整備が求められている。このため、道整備交付金を活用し、市道・林道を一体的に整備することで、地域における交通の円滑化及び林業の振興を図ると共に、観光ルートの構築による交流人口の拡大、地域間の連携・交流を推進して地域の再生を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
大分県	大分県、大分県佐伯市	戦略魚種生産性向上実証支援計画	大分県の全域	本県では、主要な養殖魚を戦略魚種に定め、その生産拡大や販売開拓等を進め、競争力の強化を推進している。そのうち、最重要品目である養殖クロマグロ、養殖ブリ類（養殖シマアジ・マダイ含む）、養殖ヒラメに加え、養殖カキについて、養殖業の競争力強化、成長産業化による生産性の向上を図るため、各魚種において、ＩＣＴや新技術の実証化を図り、赤潮による漁業被害を抑制する。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1353.pdf			R6.3.31
大分県	大分県、臼杵市、杵築市、豊後大野市及び由布市	移住・定住強化推進計画	大分県の全域	・令和７年の本県人口の社会増減の均衡を目指し、移住希望者の掘り起こしから定住支援までの一貫した支援を市町村と連携を図りながら取り組む。 ・移住就農者の確保に向け情報発信を行うとともに、中高年層の移住就農を促進する。 ・インターンシップや合同企業説明会に取り組むとともに、福岡に進学した学生へのUIJターンの取組を強化し若者の県内就職推進を図る。 ・日本版ＣＣＲＣの推進に意欲的な市と連携し、モデル事業を実施する。 ・建設労働者のUIJターンの促進や県内学生向けの情報発信等の取組を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55011nintei/plan/y547.pdf			R3.3.31
大分県	大分県及び大分県臼杵市	臼杵地域の観光や産業活動を支えるみなとづくり計画	大分県臼杵市の区域の一部（臼杵港及び東深江漁港）	臼杵港においては、２バース目の整備を行う事により、過密ダイヤを解消するとともに、船舶の大型化や便数増加を支援することで、人流・物流機会を増加させ、臼杵市の水産業・観光業の振興を図る。東深江漁港においては、防波堤の改良により港内の静穏度を確保し、荒天時における係留、避難の安全性を向上させるとともに、操業コストの縮減及び種苗放流による漁獲資源の増大により所得の向上を達成させ、廃校となった小中学校を再利用した地域活性化によって安全で活力ある漁業活動の実現を図る。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c512.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県、豊後高田市	「ムラ」のやすらぎと「マチ」のにぎわいの観交ルートづくり計画	豊後高田市の全域	豊後高田市は国東半島の西側に位置する。基幹産業は農林水産業だが、市内には六郷満山仏教文化の史跡や中世荘園村落の景観を残す田染荘、昭和３０年代をテーマとした商店街、さらには高田そばや白ネギ、魚介類などの「山・里・街・海・温泉」さらに「食」といった観光資源に恵まれている。しかし、市内の地形は両子山から放射状に谷や峰々が伸びているためこれらの地域資源を横に結ぶ道路整備が遅れている。これらの地域資源を相互に有機的につなぎ、相乗効果を市内全域に波及させる道路網整備を行い、地域の再生を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/104-00a.pdf			H22.3.31
大分県	大分県及び豊後高田市	健康寿命日本一おおいた推進計画	大分県の全域	「健康寿命日本一」をめざして、県民総ぐるみで健康づくり運動を展開し、県民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む機運を醸成するとともに、企業や経済団体、保健医療関係団体、大学、住民組織など多様な主体とともに、地域や職場において、健康的な生活習慣が実践できる社会環境の整備を図る。 また、各地域の健康課題に対応した効果的な施策を展開することにより、健康格差の縮小を図るとともに、県民が「生涯現役」で、自分らしく豊かに暮らすことを目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y548.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、杵築市	いきがい（行きがい・生きがい）のある環境にやさしい町づくり計画	杵築市の全域	本市は、大分県の北東部に位置し、広大な干潟に生息する「生きている化石カブトガニ」や、往時の面影を残す武家屋敷や商家等の豊富な観光資源を有し、豊かな森林と美しい田園が広がる農林水産業を基幹産業とする地域である。しかし、当地域については、地形に関する事情もあり、各集落を結ぶ路線が少なく、道路整備が遅れている。そこで、市民生活の利便性や住民間交流、地域産業の発展等を図るためにも道路整備が求められている。このため、道整備交付金を活用し、市道と林道を一体的に整備することで、高速道路等を含めた広域交通網の体系的な整備を図ると共に、本地域の基幹産業である農林業振興とスポーツ振興を目指した地域再生を図る。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H19.3.30				H23.3.31
大分県	大分県及び大分県杵築市	杵築市ハモの地域ブランド化による活力あるまちづくり計画	大分県杵築市の区域の一部（守江港、美濃崎漁港）	守江港は、防波堤の嵩上げ、航路・泊地の浚渫を行うことにより、船舶の航行阻害を軽減し、安全で快適な漁業活動を実現する。また、物揚場の新設を行うことで、係留施設の確保及び港内の静穏度確保を行い、荒天時における船舶の安全係留を実現し、安全で快適な漁業活動を目指す。美濃崎漁港は、老朽化により段差、開き等の発生している物揚場を補修することで、安全な陸揚作業、安定した漁業活動を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1139.pdf			R9.3.31
大分県	大分県宇佐市、大分県	ふるさと再発見！宇佐を学ぶ未来２０５０プロジェクト	大分県宇佐市の全域	宇佐の「歴史・文化・芸術・産業・未来」をテーマに、更なる魅力的な地域づくりと地方創生の歩みを進めるため、「学び」という視点からアプローチを行い、人生100年時代を迎えるなかで、「知識・技能」の修得と、「思考力や判断力、表現力等の育成」を後押しするとともに、デジタル技術を活用した学習の拡充やフィールドワーク等を通じ、郷土愛を育む人材確保と育成の構築を図り、埋もれた地域資源を磨き、付加価値をつけることで、アフターコロナにおける「将来にわたって、市民が幸せに暮らせるまちづくり」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1140.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県、豊後大野市	豊後大野「歴史」と「観光」の交流ネットワーク計画	豊後大野市の全域及び臼杵市の区域の一部（野津町）	本地域は、大分県の南部に位置し、緑豊かな自然に恵まれた農山村地域であり、古くから大野川流域石仏文化による数多くの伝説・遺跡等で有名な地域である。しかし、高齢化の進行や都市部との生活利便性の格差が原因で、若年層の流出が進み、地域の担い手不足が生じ、農林業や伝統文化の保存・継承活動に支障をきたしている。このため、道整備交付金を活用し、市道・林道・広域農道を一体的に整備することで、市内拠点施設へのアクセス及び大分市からのアクセスを改善し、市民生活の利便性の向上を図り、定住人口の増加に繋げる。併せて農林業の振興及び、都市と農村交流の活性化による観光交流人口の増加を図り、地域の再生を目指す。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H18.11.16				H23.3.31
大分県	大分県、由布市	いのちの循環を大切にした、住み良さ日本一のまち・由布市づくり計画	由布市の全域	由布市は、平成１７年１０月１日に、挟間町、庄内町、湯布院町の３町が合併し誕生した、大分県中央部に位置する市である。年間４００万人もの観光客の訪れる湯布院地域と県都大分市のベットタウンとして発展著しい挟間地域、農林業の盛んな庄内地域の道路整備を一体的且つ効率的に実施する。これにより、地域産業の振興、地域間の時間短縮、新たな観光景勝地の創出、広域的な観光ルートの構築等を図り、地産地消を推進し、経済と暮らしと生産が循環した新たなまちづくりを行う。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/10a.pdf			H24.3.31
大分県	大分県、大分県国東市及び大分県東国東郡姫島村	国東半島・姫島エリアの「食」の魅力を守るみなとづくり計画	大分県豊後高田市、大分県国東市及び大分県東国東郡姫島村の区域の一部（国東港、姫島港、香々地漁港、竹田津漁港、種田漁港、内迫漁港、安岐漁港、西浦漁港）	国東港は物揚場・護岸・防舷材の補修・防波堤の延伸・防風柵の新設により係留安全性の向上を図る。姫島港は可動橋・道路の補修により安心・安全な輸送環境を確保する。香々地漁港は防風柵を新設し係留安全性の向上を図る。竹田津漁港は老朽化した施設の補修により安心・安全な輸送環境を確保する。種田漁港は舗装を新設し水産加工作業の効率性の向上を図る。内迫漁港は泊地・航路内の堆積土砂の浚渫工事を行う。安岐漁港は浮桟橋を新設する。西浦漁港は老朽化した浮桟橋・護岸の補修により漁業活動の安全性の向上を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1433.pdf			R10.3.31
大分県	大分県、大分県国東市	地域のデジタルゼブラリレーション推進計画	大分県の全域	先端技術やデジタル技術を活用した社会課題解決を、SDGsに代表される「持続性」に重きを置き取り組むため、その主役となる地域で活躍する新たなゼブラ企業を発掘・誘引するとともに、協働して地域内の課題解決に取り組むことを通じてゼブラ企業としての育成を支援し、持続可能な地域社会づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1141.pdf			R7.3.31
大分県	大分県及び大分県東国東郡姫島村	ＩＴアイランド推進計画	大分県東国東郡姫島村の全域	コワーキングスペースや通信環境を整備するとともに、住民のＩＴリテラシーを向上を図り、姫島村を「ＩＴアイランド」としてブランディングすることで、離島という条件不利地域でのＩＴ関連企業の企業誘致を促進することで、新たな雇用の場の確保や、移住・定住を促進する。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y152.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県、玖珠町	豊かな森林資源・豊富な地域資源を活用した活力あるまちづくり計画	大分県玖珠郡玖珠町の区域の一部（南部地域）	玖珠町は、町土の70%を森林が占め林業の盛んな地域である。また、地域観光資源の活用等による地域活性化も重点的に推進しているところである。南部地域においては、森林資源は豊富であるが基幹となる路網がなく木材生産・森林整備に支障をきたしている。また、本地域には魅力あふれる観光資源があるが交通路網の未整備により、十分な活用が図られていない。このため、林道及び町道を一体的に整備し、森林整備・木材生産の促進を図り、また交流人口の増加による地域の活性化を図り、活力あるまちづくりの実現を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y54.pdf			H28.3.31
大分県	大分県、玖珠町	豊かな資源を活かした活力あふれる玖珠町まちづくり計画	大分県玖珠郡玖珠町の区域の一部（玖珠南部地区）	玖珠町南部地域は、豊かな自然に恵まれながらも交通路網整備の遅れにより、森林資源並びに観光資源が十分活用されていない。そこで、林道及び町道を整備し、既存道路と併せた広域道路ネットワークを構築することで、当地域の自然・地理的特性を最大限に活用し、林業施業の効率化を図ると共に豊かな地域資源、歴史・文化資産並びに観光資源を結ぶ周遊コースを確立し、交流人口の増加を促進することで活力あるまちづくりを図り、地域再生の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a163.pdf			R3.3.31
大分県	大分県、大分県別府市	次代のプロジェクトリーダー輩出促進計画	大分県の全域	高校生を中心とした最先端技術の分野で活躍するための学びの提供、海外人材との交流による社会教育プログラムおよび学生の県内就職の促進を目的とした最先端分野にチャレンジする企業の創出により、県内中小企業の中長期的な競争力の源泉となりうる先端技術分野における技術力・サービス力の向上の支援および、グローバルな分野で活躍できる人材の育成の両面から進められ、地域経済の成長のエンジンとなる中核企業を創出し、大阪万博の機運にも乗って大分県版地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1431.pdf			R9.3.31
大分県	大分県、大分県佐伯市	環境先進県おおいた推進による移住促進計画	大分県の全域	大分県では生産年齢人口や地域の担い手確保が課題となっている。一方、近年環境保全活動への関心は全国的に高まっており、若者世代等からの支持・共感を得るためには、環境保全への取組が必須となっている。本事業では、環境美化活動のイメージの向上や恵まれた自然を武器にした地域のＰＲ、コンビナートや水産業及び林業などといった大分県の特徴と言える産業分野における環境配慮型の仕事づくりに取り組み、移住や投資などにおいて環境で選ばれ、「環境先進県」となることで若者を中心とした活力ある大分県づくりを目指す事業である。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1432.pdf			R9.3.31
大分県	大分市	「豊の川・豊の海」水環境再生計画	大分市の全域	大分市を流れる二本の一級河川大野川、大分川は、親しみとやすらぎの場として多くの市民に利用されているとともに、上水道の水源にもなっており、大分市民にとっては貴重な河川となっている。しかし近年の都市化による人口増や生活様式の変化により川、海の水質汚濁が進んできている。そこで、効果的な公共下水道の整備及び浄化槽設置の促進を図ることで、きれいな川、きれいな海を取り戻し、安全で住みやすい大分の再生を進める。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/98a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分市	都市空間活用事業計画	大分市の区域の一部（中心市街地）	一昨年度、「ＪＲおおいたシティ」のオープンや「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」などにより、まちなかは多くの来街者で賑わったところであるが、これを一過性のものとせず、継続していくことが求めれていることから、中心市街地に位置する市道中央通線により歩行者天国の実施や地下道アートなど、様々なイベントに取り組みながら、中心市街地への集客力及び東西商店街の回遊性の向上を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y059.pdf			R3.3.31
大分県	大分市	大分市営駄原総合運動公園整備事業	大分市の全域	大分地区は戸建住宅やマンション、文化施設、体育施設等様々な建物が立ち並び、賑わいや地域の活力を生み出す中心的な場所となっており、２０１９年に開催予定のラグビーワールドカップ２０１９を絶好の機会と捉え、施設整備を通じてさらなる賑わいの創出を図っていく。また、ラグビーワールドカップ開催後は、各種イベント等を開催するなか、交流人口の増加を図っていくことを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y116.pdf			R2.3.31
大分県	大分市	アートレジオン推進事業	大分市の区域の一部（佐賀関地区、野津原地区及び大南地区）	本市の中でも特に人口減少・少子高齢化が進む佐賀関・野津原・大南地区へ県外からアーティストを呼び込むとともに、地域住民との交流を図ることで、地域の活性化につなげる。 具体的には、アーティストの地方移住の実情を把握し、本市への移住インセンティブ策を調査・分析する移住可能性調査を実施するほか、移住アーティストのアトリエとして、小学校の学校跡地を活用する。また、広域連携で、移住希望者を対象とした移住体験アートツアーや移住アーティストによる合同展覧会等を開催する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a720.pdf			R2.3.31
大分県	大分市	「交流拠点」を核とする野津原地域振興計画	大分市の区域の一部（野津原地区）	交流拠点である道の駅において、地元農産物やジビエを活用した魅力あるメニューの提供や個性的な加工品の販売を行うことで、今後、野津原地域における農産物の生産や、野生鳥獣の捕獲・一次処理・加工等の事業を規模拡大し、過疎化の著しい当地域において雇用の場の創出と所得向上を図り、労働人口の流入、移住・定住の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a553.pdf			R5.3.31
大分県	大分市	自動運転の社会実装を見据えた地域公共交通の再編とローカルイノベーション	大分市の全域	自動運転の早期のサービスインに向けて、交通不便地域における実証運行を展開し、高齢者をはじめとした交通弱者に対する外出機会を提供することにより、住民サービスの円滑な利用の促進や経済、社会活動の活性化を図るとともに、公共交通の利用者の増加につなげ、事業者の収益改善に寄与する持続可能な新たなモビリティシステムの実現を目指す。また、自動運転技術等の成長が見込まれる産業において、産官学による企画から製造、活用までを一体的に展開可能な環境整備を進め、仕事の創出につなげる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y712.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県大分市	豊予海峡ふれ愛計画	大分県大分市、別府市、由布市、臼杵市、津久見市、日出町、竹田市、豊後大野市及び佐伯市並びに愛媛県八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、内子町、伊方町、松野町、愛南町及び鬼北町の全域	海を越えた隣県である愛媛県と手を取り合い、愛媛県・大分県の合計18市町とフェリー会社等により構成する連絡会議を設置し、自治体の相互交流促進に関することや各地域の魅力向上と相互ＰＲに関すること、また地域課題解決に向けた情報共有と広域サービスに関すること等を協議し、新たな宿泊型観光チャンネルの構築や圏域内外への魅力の発信力向上への取り組みなど、広域的な枠組みによる交流促進に資する事業を実施し、観光、スポーツ等の様々な分野における新たな交流圏域を形成する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y776.pdf			R5.3.31
大分県	大分市	第２期大分市総合戦略推進計画	大分市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、「第２期大分市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。具体的には、先端技術産業等の立地促進といった「しごととにぎわいをつくる事業」、保育所等の定員確保や英語教育・情報教育の推進といった「人を大切にし、次代を担う若者を育てる事業」、市民の主体的な地域づくり活動の促進といった「いつまでも住み続けたいまちをつくる事業」、新たな公共交通システム導入の検討といった「安全・安心なくらしを守り、未来をつくる事業」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b456.pdf			R7.3.31
大分県	大分県大分市	戸次本町地区にぎわい創出計画	大分市の区域の一部（戸次校区）	戸次本町の背景や課題を踏まえ、にぎわい創出に向け「歴史的まちなみの利活用」、「まちづくりの担い手育成」、「新たな魅力の創出・発信」の3つの視点で事業を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1358.pdf			R7.3.31
大分県	大分県大分市	自動運転の社会実装による公共交通ネットワークの維持・確保と社会経済活動の活性化	大分市の全域	日常生活を支える移動や過疎地域等の移動、来訪者の移動などニーズに応じた移動サービスの充実を図り、だれもが快適に移動できる持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。官民ITS構想ロードマップが目指す2025 年度を目途に、鉄道・バス・タクシーなどの既存の公共交通を補完するサービスとして、1人のドライバーが複数の車両を運行する遠隔型「１：N」の自動運転の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1357.pdf			R7.3.31
大分県	大分県大分市	憩い・交流拠点施設「たのうらら」の整備による賑わい創出、周遊促進を通じた地域の魅力発信プロジェクト	大分県大分市の全域	「西部海岸地区」は、観光資源が集積していることなどから、本市における魅力の創造、観光振興を牽引する地区として期待されており、本事業では当地区への多くの来訪者へ確実に本市の魅力を伝えるとともに、当地区の拠点として地区そのものの更なる魅力向上に寄与し、本市の観光の玄関口及び魅力の発信拠点としてふさわしい機能を有する施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0555.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県大分市	若手起業家育成事業	大分県大分市、大分県別府市、大分県臼杵市、大分県津久見市、大分県竹田市、大分県豊後大野市、大分県由布市、大分県日出町の全域	大分都市広域圏内（大分市、別府市、臼杵市、津久見市、竹田市、豊後大野市、由布市、日出町）の学生等若年層（おおよそ29歳以下）をターゲットに、創業マインドの醸成やシーズの発掘育成を通じて、地域定着と雇用創出を目指し、民間活力の活用や他地方公共団体及び関係機関と連携し、戦略的に事業を展開していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1142.pdf			R8.3.31
大分県	大分市	第３期大分市総合戦略推進交付金計画	大分市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金））を活用し地方版総合戦略である「第３期大分市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1387.pdf			R12.3.31
大分県	大分市	第３期大分市総合戦略推進計画	大分市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第３期大分市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y034.pdf			R12.3.31
大分県	別府市	地域通貨を活用したまちづくり活動とＯＮＳＥＮ・健康ライフの促進	別府市の全域	別府市は市内の多様な温泉文化等の資源を活用し、ボランティア活動の活性化や市民の健康意識の高揚を促進し、住民主体のまちづくりに健康やスポーツを取り込み、世界の健康回復都市「別府」として「きれい、元気づくり」を推進し地域再生を図る。市民が住みやすいまちづくりを進めるためのツールとして、地域通貨モデルシステムを導入し、住民主体のまちづくりの推進、地域コミュニティの再構築を図るとともに、健康・スポーツを活用した元気なまちづくりを推進し、「ウェルネス都市」としての発展を目指す。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/74toke.pdf			H21.3.31
大分県	別府市	４・１６震災後の「このまちの観光のかたち」―復興と再生のための５０００字宣言―	別府市の全域	本市の基幹産業は観光である。観光が我が国の基幹産業へと成長する過程において、少子高齢化による労働力不足が本市の成長戦略の隘路となっている。本市が総合戦略に掲げた「世界一の温泉観光都市への挑戦」の具体的な取組として、観光業においてICTを活用した売上げ向上とコスト削減を達成し、それにより創出される魅力的な雇用環境の達成から新たなひとの流れを促し、地域における「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すことを目的とするものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y452.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	別府市	日本中の癒しをすべて集めたまち－温泉と医（いや）しと学びへの誘い－	別府市の全域	・「生涯活躍のまち」の実現に向けて、「生涯活躍のまち基本指針」の策定、運営推進法人の選定に取り組む。 ・「生涯活躍のまち形成事業計画」を策定し、中高年齢者の社会的活動への参加の推進、高年齢者に適した住宅の整備、継続的なケアの提供体制の確保、移住支援、地域社会（多世代）交流・協働、生活全般のコーディネートなどに取り組む。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 地方創生推進交付金（削除）	第39回 H28.8.30	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y025.pdf			R3.3.31
大分県	別府市	別府人よ！竹産業に燦燦たる光を浴びせよ―別府竹細工の創造的復興をめざして	別府市の全域	別府市の伝統産業である竹産業において人材の流出の原因である活動の場の提供や人材の育成・技術の伝承・技術力向上、新製品開発、作品発表の場の確保・販路・マーケティング研修やインバウンド受入を行うとともに、竹産業従業者の雇用増等を実現する。 新製品開発やPRにおいては、並行実施中の『4Bi＝4つの「B」の化学反応によるイノベーション創出事業』との連携を行うことで相乗効果を享受する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y453.pdf			H31.3.31
大分県	別府市	敢えて「オフサイド」することをめざして―べっぷ竹の駅（Ｂｅｐｐｕ　Ｂａｍｂｏｏ　Ｂａｓｅ）が絆（つな）ぐ伝統的工芸品とインバウンドの連結拠点整備プラン	別府市の全域	別府市竹細工伝統産業会館を竹産業活性化に関する支援機能を具備した施設へと強化整備するとともに、施設の駐車場や空きスペースを活用した竹製品等の販売と飲食機能（「竹カフェ・Bamboo Café」）を整備することにより本施設を「べっぷ竹の駅(Beppu Bamboo Base)」として生まれ変わらせ、観光拠点としての機能強化を図ることによって観光による交流人口と竹工芸への購買とをマッチングすることが期待でき、竹産業の収入増加が期待されるとともに、新たな雇用にもつなげることができる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a588.pdf			R3.3.31
大分県	別府市	「モノ」から「コト」への旅―イノベーションの「Ｋ点」越えをめざす４『Ｂ』ｉ深化計画―	別府市の全域	本事業は、起業家の育成や創業を支援する「場」の整備や日本を代表するセレクトショップである株式会社ビームス（以下「ビームス社」という。）と連携を行い、新たな「ひと・もの・しごと」づくりを支援するとともに、別府に「稼ぐ力」を新たに生み出し、強化を図ることを目的として行う事業。情報の集積・発信、新たな付加価値の創出、「稼ぐ力」向上に必要な人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a721.pdf			R2.3.31
大分県	別府市	翔べ！ 起業・創業の旋律を奏でる別府版「稼ぐ力」増強計画	別府市の全域	「B-biz LINK」の設立により、市内の企業、大学、行政、地域が連携・協働し、（１）創業・起業支援のためのワンストップ相談支援化、（２）観光地域経済の見える化、（３）顧客の見える化、（４）推進体制の見える化を図り、分析（ニーズ調査）、顧客・インバウンド戦略立案実施、着地型商品開発、人材育成、起業支援等の取組みを加速し、地域再生を図る。別府市の「稼ぐ力」の強化、「ひと・もの・しごと」の付加価値向上を図るとともに、別府市の有する資源を活かし、新たな価値を創り、儲かる別府へと進化させる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a722.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	別府市	官民連携プラットフォーム組成による地域づくり人材･サービス・雇用の集積拠点形成事業	別府市の全域	官民連携プラットフォームを形成する目的で、平成３０年１１月に試行実施した「オープンプラットフォーム会議」を本格的に活動させることにより、このプラットフォームを中心として、人づくり・地域づくりに向けた具体的な方策や新たな地方創生施策のグランドデザインについて議論し、その実現に向けたソフト事業を実施することで、サービスや雇用を生み、人材や組織の育成を図る。具体的には、新たに整備する図書館・美術館を実践の場として、社会の多様なニーズや、時代の要請に応える機能やサービスを民間主導・行政支援型で実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a808.pdf			R4.3.31
大分県	大分県別府市	別府ツーリズムバレー創造プロジェクト	大分県別府市の全域	当市の強みである観光資源を最大限に活用し、「B-biz LINK」や産業・大学などの関係機関と様々な連携を通じて新しいビジネス・商品を創出し、産業振興に深みと広がりを持たせる施策・取組を進めるとともに、その基盤となる人材の確保や育成に積極的に取り組む。 　また、その実現により、観光産業の起業・創業者が育ち、観光産業が集積する「ツーリズムバレー」都市を構築し、新しい価値を提供することで、市民がいきいきと安心して働ける「儲かる別府」を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y779.pdf			R5.3.31
大分県	大分県別府市	すべての世代が活躍できる健康寿命延伸プログラム	大分県別府市の全域	無関心層も含めた多くの市民が活動量計（またはアプリ）や体組成計により自身の身体の中の状態を「見える化」し、保健師や管理栄養士、健康運動指導士による個別相談会を実施することや、民間のノウハウの活用、自主的な行動に対するポイント付加事業などを通して、運動だけでなく食事にも目を向け、自ら楽しく健康づくりに取り組めるようにする。まずは７つの中規模多機能自治区から選定した地区でモデル的に事業を行い、そのノウハウを活用して全地域に広げていく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y777.pdf			R5.3.31
大分県	大分県別府市	伝統的工芸品別府竹細工イノベーション推進事業	大分県別府市の全域	魅力ある竹細工の新製品を開発するとともに、国内外における竹製品の販路を拡大することにより、稼げる竹細工（竹産業）へ発展し、安定的な産業を目指す。さらに稼げる竹細工（竹産業）の定着により、竹細工後継者の育成と竹工芸家の流出抑制による定住と伝統的工芸品「別府竹細工」の地である別府への移住の促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y780.pdf			R5.3.31
大分県	大分県別府市	ＩＣＴを活用したインバウンド及び国内客誘致受入事業	大分県別府市の全域	観光関連産業は、本市にとって基幹産業である。国内及び海外に向けた先進的な情報発信とブランディングを行うことにより、人口減少が予想されるなか、ますますの減少が予想される国内観光客の新規取り込みと、現状アジア中心であるインバウンドを、ラグビーワールドカップのレガシーを活用した欧米豪国内の新規客獲得に向けた取組によって観光地としての基盤を支え、インバウンドの取り込みによって最重要課題であり、海外に向けた情報発信と地域のブランディングを行うことにより、持続可能な観光地としての体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y778.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県別府市	別府市まち・ひと・しごと創生推進事業	大分県別府市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期別府市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b457.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	持続可能な温泉観光都市への挑戦	大分県別府市の全域	コロナ収束後を見据えた持続可能な観光地としての体制構築及び将来への反転攻勢、観光業の再活性化のために、観光産業を軸に、保健衛生・社会事業、デジタル化・ＤＸを通じた観光産業の生産性向上に資する情報通信業、観光産業の裾野を担う農業及び食料品製造業業といった産業の連携を促進するため、一連の事業を実施する。この事業の実施をとおして観光客総数、１人当たりの観光消費額、宿泊客の平均宿泊数の増をはかり、観光産業の稼ぐ力の強化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1359.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	文化観光の推進とアーティスト・クリエイター移住・定住計画	大分県別府市の全域	当市の交通結節点である地域をアーティスト等の集積エリアと想定し計画を組み立てる。 拠点となる施設には地域起業家や企業等を結ぶ活動を推進している一般社団法人のオフィスがあり、市観光協会も入居予定である。ここに文化観光のインフォメーションセンターや情報発信機能を持った拠点をつくり、アーティスト等の作品の紹介、アートイベントや食文化などの情報を発信し、観光客及び移住希望者に向けた情報提供を行う。また、空き家等を活用し、アーティスト等の移住の入り口となるアトリエ施設を整備し集積させ、移住定住促進を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1361.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	持続可能な地域を目指す中規模多機能自治形成事業～新たな自治のかたち～	大分県別府市の全域	人口減少や社会構造の変化に伴う課題を克服し、様々な特色ある市内の7つの地域において、多様な主体で構成する地域運営組織「中規模多機能自治組織」が、稼げる機能をもった持続可能な事業推進主体となり、自然、文化、歴史、人材などのそれぞれの持つ地域資源をいかした地域特性に応じた事業を実施し、地域それぞれの魅力を向上させ、市全体の魅力創出へと拡大することにより、基幹産業である観光の「稼ぐ力」を増強し、市民生活に還元させて活力溢れるまちの賑わいを創出する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1360.pdf			R7.3.31
大分県	大分県別府市	新湯治・ウェルネスツーリズム事業～「医療・美容・健康」に特化した古く新しい観光のかたち～	大分県別府市の全域	働き方改革の進展による休暇の多様化や回復が見込まれるインバウンドのニーズに応えることにより、新たな観光客（ウェルネストラベラー）の取り込みや長期滞在旅行の促進、リピーターの獲得を図っていくため、「医療・美容・健康」に特化した新たな価値を付加し、特別なことが別府でできるという「コト」を主眼とした「古く新しい観光のかたち（新湯治・ウェルネスツーリズム）」を推進していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0557.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県別府市	別府の食～給食×農業×観光×福祉～高付加価値化推進事業	大分県別府市の全域	給食・農業・観光・福祉が別府の「食」を通じて有機的につながり連携することにより、こどもを育む環境の充実による「ひとの創生」、農林水産業や観光業の振興、誰もが活躍できる環境整備に伴う雇用創出により「しごとの創生」を実現して、別府創生を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0558.pdf			R8.3.31
大分県	大分県別府市	別府市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県別府市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第２世代交付金）を活用し、地方版総合戦略である「別府市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1389.pdf			R12.3.31
大分県	大分県別府市	ぺっぷ創生推進事業	大分県別府市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、地方版総合戦略である「別府市総合戦略」に位置づけられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1390.pdf			R12.3.31
大分県	中津市	清らかな水が流れる文化都市「中津市」	中津市の全域	中津市では、商業地域に人口の一極集中化の傾向が見られ生活排水の汚染が進んでいる。そのため、中津市全域を対象に生活排水処理施設整備を行い、かつての清流を蘇らせることを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/99a.pdf			H22.3.31
大分県	中津市	水が育てる文化都市「中津市」	中津市の全域	中津市の山国地域において特定環境保全公共下水道整備を実施し、中津市全域を対象とした既設下水道排水処理区域を除く地域において浄化槽整備事業を行い、汚水処理人口普及率を60.3%から63.9%への向上を目指す。また、中津市産材木の利用促進を図り、森林資源の有益な活用を促進し、豊かな水資源を確保することで、生活環境を整え市民が安心して暮らせる場を確保することにより、優れた都市環境を有し、人々が集い、豊かに働き、憩える文化都市の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/177a.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	中津市	「行ってみたい、住んでみたい中津市」～ふるさと中津の再生～	中津市の全域	中津市は、市街地周辺部及び山間部の人口減少や高齢化の問題が顕著になっている。このため、農林水産業の復興や地場企業の振興など若者にとって魅力のある産業の活性化を目指すとともに、周辺部や山間部における地理的条件不利を解消し、安心して地域に住み続けることができるような取組を進める。 また東九州自動車道の開通によるさらなる観光客の取り込みを目指して豊かな自然や歴史などの観光資源を活用した観光振興に取り組む。 これらの取組を一体的に進めることにより若者の定住や観光地としての地域の活性化を図る。	地域公共交通確保維持改善事業 （地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a030.pdf			R2.3.31
大分県	中津市	子育て２．０のまちプロジェクト	中津市の全域	中津市の合計特殊出生率は比較的高い状態にあるものの、これを維持・向上させ将来的な人口減少を抑制するためには、子育て世帯の就労希望が実現しにくい状況や、親子が集い過ごす場の不足など、子育て世帯を取り巻く環境を整えることが必要となっている。 このため、子育て世帯が子どもを預け働くことができる環境づくりとそのための雇用の創出、子育て世帯の経済的負担の軽減、公園や屋内広場の充実など、子どもを産み、育てやすい環境づくりを総合的に進めることにより「一歩進んだ子育て環境のまち」「出生率2.0のまち」を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y060.pdf			H31.3.31
大分県	中津市	地域産業の未来を紡ぐまちづくりプロジェクト	中津市の全域	「企業合同就職説明会」や「中津市版人材バンク制度」、外国人就労者受入支援、勤労者への資格取得支援などにより、雇用のミスマッチや離職の防止に繋げ、働き手の能力を最大限引き出せるようにする。また、創業により新たな雇用や経済の活性化を促すだけでなく、地域ブランドの発信にも寄与する。さらに、女性の起業希望者や起業者に対する創業から発展に至るまでの継続支援や、経営者等に対する働き方改革や職場環境改善の啓発、障がい者の就労促進等により、誰もが活躍できる「全員参加の社会」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y550.pdf			R3.3.31
大分県	大分県中津市	「いってきます中津、ただいま中津」若者の希望が実現するまちプロジェクト	大分県中津市の全域	中津市は、多くの若者が進学等を機に転出する一方で、就職等を機に帰って来る傾向がある。また、明治期に慶應義塾の創立者である福澤諭吉や小幡篤次郎など、多くの教育者を輩出し、先進的な洋学校「中津市学校」が開校されるなど、学問の歴史が深く、中津市民は郷土の偉人への深い愛着を抱いている。 ふるさと教育による郷土愛の醸成と企業の就職情報や出会いの場の情報等の発信に一体的に取り組み、より多くの若者を取り戻すことにより人口確保、労働力確保を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y718.pdf			R5.3.31
大分県	大分県中津市	周防灘の恵みを未来へつなぐプロジェクト	大分県中津市の全域	日本三大干潟のひとつに数えられる広大な中津干潟など、豊かな豊前海では古くから水産業が営まれており、ハモや干潟養殖牡蠣などを中心に市内外へ多くの水産物を供給している。一方で、漁業従事者は高齢化とともに減少しており、地域の水産業を絶やさず将来へ希望のある産業として存続していくために、水産物の流通促進、担い手確保や情報技術を活用した生産性と品質の向上などに取り組むことにより、将来にわたって持続可能な水産業の実現と、産業と自然環境保全の両面から海の恵みを守り将来へつないでいくことを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a774.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県中津市	中津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県中津市の全域	少子高齢化への対応や人口減少の抑制のため、企業版ふるさと納税を活用し、「安心づくり」の分野として、子どもを産み育てやすい環境づくり、地域コミュニティの維持・活性化など、「元気づくり」の分野として、地場企業の人材確保支援や企業誘致の推進、農林水産業の振興、交流人口・関係人口の拡大など、「未来づくり」の分野として、子どもの可能性を拡げる学びたい教育のまちづくり、きれいなまち中津の実現のための環境保全、先端技術の活用促進など、地方創生に資する各事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai59nintei/plan/y719.pdf			R7.3.31
大分県	大分県中津市	不滅の福澤プロジェクト	大分県中津市の全域	令和6年で一万円札の肖像が渋沢栄一へと交代することになったが、これまで史上最長となる40年間にわたって一万円札の顔として親しまれてきた福澤諭吉が、大分県中津市の出身であることを知る人は少ない。一万円札の肖像は交代となるが、これを契機として、改めてその偉業を顕彰し、福澤諭吉の故郷として中津市の知名度を高めていく。そして、中津のイメージ定着を図り、観光や移住・定住の選択肢となることで、将来的な人口減少の抑制やUターンの促進、関係人口の拡大を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai70nintei/plan/y1143.pdf			R7.3.31
大分県	大分県中津市	中津市人材リテンションプログラム	大分県中津市の全域	中津市は製造業を中心に企業の集積が進んでおり、市内企業の有効求人倍率は県下でも高水準で推移している。しかし、若者の流出や市外での就職などにより、市内企業の人材確保が難航している。その原因の一つに、市内企業の良好な職場環境と若者のイメージとの間にギャップがあることや、そもそも市内企業の認知度が低いことが考えられる。本計画では、低年齢からの市内産業・企業の魅力発信、認知度向上などにより、若者の市内での就職を推進し、市内企業の安定した人材確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai70nintei/plan/y1144.pdf			R8.3.31
大分県	大分県中津市	中津市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県中津市の全域	第２世代交付金を活用し、人口減少の抑制、雇用の確保、交流人口の拡大等の地方創生と、暮らし満足、Well-Beingの向上につながる取組を推進する。具体的には、安心づくりの分野では「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「若者の多様なライフコースの実現の後押し」など、元気づくりの分野では「地場企業の人材確保や起業・創業の支援」、「企業誘致の推進」など、未来づくりの分野では「幅広い世代への『学び』の機会の創出」、「デジタル技術を活用した住民サービス向上」などに取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a1391.pdf			R12.3.31
大分県	大分県中津市	第２期中津市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県中津市の全域	地方創生応援税制に係る寄附を活用し、人口減少の抑制、雇用の確保、交流人口の拡大等の地方創生と、暮らし満足、Well-Beingの向上につながる取組を推進する。具体的には、安心づくりの分野では「子どもを産み育てやすい環境づくり」、「若者の多様なライフコースの実現の後押し」など、元気づくりの分野では「地場企業の人材確保や起業・創業の支援」、「企業誘致の推進」など、未来づくりの分野では「幅広い世代への『学び』の機会の創出」、「デジタル技術を活用した住民サービス向上」などに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tikisaisei/dai73nintei/plan/a1392.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県中津市、大分県玖珠町	日本遺産「やばけい遊覧」推進計画	大分県中津市の全域、玖珠町の全域	中津市中心部から景勝地として名高い「耶馬渓」、玖珠町にかけて、歴史的価値のある神社仏閣・史跡・名所が連なっており、伝統的な民俗・芸能・産業と一体となったストーリーは、平成２９年４月２８日に文化庁によって日本遺産に認定された。過疎化の進展によって集落の維持や日常生活の維持が困難になりつつある地域において、日本遺産を活用した観光や産業の振興を図り、構成文化財や伝統・文化を継承しながら地域再活性化を図っていくことを目的としている。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1363.pdf			R7.3.31
大分県	日田市	「水郷ひた」の復興～水と緑あふれる安らぎのまちづくり～	日田市の全域	日田市は九州を代表する一級河川・筑後川の上流域に位置し、古くは木材運搬の重要な交通の要衝として、また風情あふれる観光地として知られてきた。しかし河川の水質悪化や道路交通網の発達などから人々は川から離れた生活を営むようになった。こうした状況をふまえ、水源地域としての水質保全への責任を改めて自覚し、公共下水道等と浄化槽の計画的な整備を進め、河川浄化・水質保全に努める。また川に親しむイベント等を推進し、森林の保水機能の回復を図り、環境共生都市「水郷ひた」の復興を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/138a.pdf			H22.3.31
大分県	日田市	「水が生まれ育つ水郷ひた」の再生	日田市の全域	日田市は九州一の大河、筑後川の上流域に位置し、先人が守り育てた森林が豊かなおいしい水を生み下流域に水を供給するなど山紫水明の里「水郷ひた」として知られている。しかし汚水人口普及率は全国平均と比較すると依然として下回っている状況であり、上流域に位置する市として水質保全への責任を自覚し、公共下水道と浄化槽の計画的な整備を進め、河川浄化と水質保全に努める。また貴重な資源である川に市民が親しみ、戯れられるよう、イベントの開催や交流事業を推進し、水と親しめる環境づくりを行い、「水が生まれ育つ水郷ひた」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan44.pdf			H27.3.31
大分県	日田市	日田式の雇用創出の仕組みづくりをめざす ひた流ヒト・モノ・バショ　雇用倍増計画	日田市の全域	北部九州のほぼ中央に位置し、人口70,940人、基幹産業は林業である。県内でも雇用状況が厳しく、九州北部豪雨で甚大な被害を受け、復興をテーマに機運が高まっている。 本市の地域資源である「ヒト・モノ・バショ」に磨きをかけ、元気な雇用創出を図るため、実践型地域雇用創造事業を実施し、総合商社機能を有する日田式の雇用創出の仕組みづくりを目指し、継続的・持続的なビジネスモデルを確立する。地域重点分野である農林水産業、商工業、観光業で人材育成や商品開発等を行い、雇用創出と地域経済の活性化を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan19.pdf			H28.3.31
大分県	日田市	水と緑があふれ　未来輝くまち～水郷ひた～	日田市の全域	日田市は、北部九州の中央に位置し周囲を山々に囲まれ古くから水を中心としたまちづくりを行ってきた。しかし、産業構造や生活様式の変化により、少しずつ河川環境も変化し、市民の望む清流の姿からかけ離れてきた。このような中、汚水処理施設整備の推進と併せ、ＮＰＯや市民と一緒に清掃活動や環境教育など、河川環境の保全に取組むとともに、筑後川上流域と連携し、清流保全に向けた条例などを検討して、官民一体となって「水と緑があふれ　未来輝くまち～水郷ひた～」の復興を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a140.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	日田市	ジビエでつなぐ森とまち「ひたジビエ」ブランド化事業	日田市の全域	野生鳥獣の農林産物被害対策として捕獲推進を図るとともに、その結果得られる野性鳥獣肉の商品化と戦略的な販売体制を構築することで獣肉の地域特産品としての認知度の向上と安定的な収入の確保を図り、獣肉処理施設の経営安定化と雇用の創出、地域経済の浮揚を図るもの。その実現に向けて、「日田市ジビエ推進協議会」を立ち上げ、各分野からの意見をもとに、販売戦略の見直しを行うとともに、強力な販売網を持つJR九州とタイアップし、販路拡大に向けた取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a397.pdf			H31.3.31
大分県	大分県日田市	日田市若者定住応援プロジェクト	大分県日田市の全域	出生数の減少及び進学等に伴う若い世代の市外への流出による人口減少が著しいことから、働き方改革を推進し、多様なライフスタイルに応じた柔軟な働き方の実現に取り組むとともに、子育て環境の充実を図ることで第2子以降の出生数の増加など自然増につなげ、安心して子どもを産み育てられることをPRし、Uターンの増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y138.pdf			R6.3.31
大分県	大分県日田市	第３期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県日田市の全域	本市の持つ多様な地域資源の魅力発信とその磨き上げによる、さらなる魅力向上に取り組み、本市への人の流れをつくるとともに、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組等、引き続き転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1434.pdf			R10.3.31
大分県	大分県日田市	第３期日田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進交付金計画	大分県日田市の全域	本市の持つ多様な地域資源の魅力発信とその磨き上げによる、さらなる魅力向上に取り組み、本市への人の流れをつくるとともに、仕事の選択肢を増やす取組や子育て支援の取組等、引き続き転出の抑制及び転入の促進に向けた取組を連携させながら取り組むことで、「若い世代が残れる・戻れる・住みたいまち」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1393.pdf			R10.3.31
大分県	佐伯市	佐伯市水環境再生計画	佐伯市の全域	佐伯市は大分県の南東部に位置し、市内の番匠川が地域のシンボル的存在である。その流域の平野部には市街地が発展し、水質汚濁が進展している。このため市では、汚水処理施設整備交付金の活用等により、地域の特性に応じた公共下水道事業、浄化槽の設置による生活排水の浄化を図り、水辺環境の保全、自然と調和した衛生的な居住環境の中で市民の健康を守り、ゆとりと潤いのある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/100a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	佐伯市	地域産業資源付加価値創出による再起動回帰推進事業	佐伯市の全域	佐伯市は、九州一広い市であり、豊富な地域産業資源を有するが、その反面、広さゆえに個々の取組がネットワーク化されておらず、地域資源の訴求力不足・蛸壺化が課題となっている。またそのために、地域の魅力あるしごとが認識されずに都市部への人口流出が続き、また都市部出身者の回帰希望がありながら、実現できていない状況である。 課題解決のため、地域産業資源のストーリーを創出する人材を育成し、また人材同士のネットワーク化を図り、持続的にストーリー創出の担い手を育成・確保し、ひいては回帰希望の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y455.pdf			H31.3.31
大分県	佐伯市	将来へ引継ぐ公共水域の保全	佐伯市の公共下水道、特定環境保全公共下水道区域外の全域	集落排水処理施設の改築及び浄化槽の整備を推進するため、集落排水処理施設の改築及び浄化槽の整備を一体的に行うことで、一級河川番匠川をはじめとする河川、良質な漁場である豊後水道水域の水質改善を図り、もって農林水産業の振興に寄与するものである。当市沿岸部の小湾は天然の良好な養殖漁場で、魚類養殖及び関連加工業を支える重要な海域であり、集落排水施設の改築、浄化槽の整備を一体的に行うことにより、当市沿岸部への家庭等からの生活雑排水等の流入が一体的に防止されて水質が浄化され、養殖漁場の生産性の向上が図られる。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1365.pdf	【軽微変更】 R6.3.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k40.pdf	R8.3.31
大分県	大分県佐伯市	佐伯市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県佐伯市の全域	佐伯市では、人口減少や少子高齢化により、子どもを産み育てる親世代の減少や産業の担い手不足などの問題が生じ、地域経済の衰退が懸念される。これらの課題に対応するため、「仕事を育て、仕事を創る」、「佐伯市への人の流れを促す」、「結婚、出産・子育ての希望をかなえる」、「街・浦・里が支え合い、高め合う」の４つを基本目標とし、一体的に取り組むことにより超少子高齢化・人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c514.pdf			R10.3.31
大分県	大分県佐伯市	佐伯まちづくりからつなげる人と仕事創造計画	大分県佐伯市の区域の一部（中心市街地地区）	（株）まちづくり佐伯を事業主体として、①魅力ある個店集積、②来街、移住促進、③人材育成等をテーマに、まちづくり佐伯の地域商社化による、自立体制の確立を図る。具体的には、佐伯産品を使った飲食店や特産品を販売する小売店など、創業促進のため、空き店舗を活用してチャレンジショップを運営する。併せて、創業の事業構築支援や資金調達のためのクラウドファンディング活用を行い、飲食店や小売店の出店を促進、中心市街地に女性や子育て世代をターゲットとした個店の集積による経済活動の場の創出につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1364.pdf			R6.3.31
大分県	大分県佐伯市	佐伯版DMOによる観光産業創生計画	大分県佐伯市の全域	令和６年２月に設立される佐伯版ＤＭＯを中心に地域が観光事業で稼ぎ、当市の魅力発信を行う仕組みとコンテンツづくりを目指す。当市の観光資源である「食」・「自然」に加え、「体験」、「文化」、「産業」等幅広い分野の素材を活かした観光プロモーションを展開し、地域の事業者が観光消費を意識して取り組む気運の醸成を行う。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c513.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県佐伯市	佐伯市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県佐伯市の全域	佐伯市では、人口減少や少子高齢化により、子どもを産み育てる親世代の減少や産業の担い手不足などの問題が生じ、地域経済の衰退が懸念される。これらの課題に対応するため、「仕事を育て、仕事を創る」、「佐伯市への人の流れを促す」、「結婚、出産・子育ての希望をかなえる」、「街・浦・里が支え合い、高め合う」の４つを基本目標とし、一体的に取り組むことにより超少子高齢化・人口減少に歯止めをかける。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1394.pdf			R10.3.31
大分県	臼杵市	元気の３本柱再生計画～山が元気、川が元気、海が元気～	臼杵市の全域	臼杵市では、生活排水や工場・事業所等の排水が原因となり水質の保全が十分でなく生活排水対策の遅れは否めません。臼杵市全域を対象に生活排水処理施設整備を行い、水辺環境の保全、田園の保全など自然と調和した衛生的な居住環境の中で市民の健康を守り、ゆとりある地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/101a.pdf			H22.3.31
大分県	臼杵市	希望・安心・活力の笑顔ゆきかうふるさとづくり	臼杵市の全域	臼杵市の野津地域において特定環境保全公共下水道整備を実施し、臼杵市全域を対象とした既設集合排水処理区域を除く地域において浄化槽整備事業を行い、汚水処理人口普及率を57.7%から61.7%への向上を目指す。 また、歴史景観保全の為の街づくり、食の安全確保からの有機農業の推進を図ることで市民・観光客が交流し、そのことにより人が集い賑わいが創出されると共に、豊かな自然環境を保持し市民が希望を持ち安心して暮らせ、活力をもって笑顔のゆきかうまちづくりを目標とした地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y55.pdf			H27.3.31
大分県	臼杵市	医療・福祉・介護ＩＣＴと地域コミュニティの充実による「うすき暮らし推進プロジェクト」	臼杵市の全域	地域のつながりと官民が連携し、医療・福祉・介護連携ＩＣＴ基盤をさらに充実させ、子どもから高齢者まで、“誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるまちづくりを推進する。 また、このようなまちだからこそ暮らしてみたいと思っていただけるよう、豊かな自然、歴史・文化、安全安心な食など臼杵の特色、臼杵での暮らしを情報発信し、実際に体感してもらうことで移住者の増加へとつなげ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y456.pdf			H31.3.31
大分県	大分県臼杵市	第２期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県臼杵市の全域	本市では、人口減少の進行により、若者世代の減少や、地区そのものの人口の減少が進行し、地区の活動が成り立たなくなってくるという課題に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し「第２期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進し、持続可能なまちづくりをめざす。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c516.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県臼杵市	臼杵市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県臼杵市の全域	本市では、人口減少の進行により、若者世代の減少や、地区そのものの人口の減少が進行し、地区の活動が成り立たなくなってくるという課題に対応するため、地域未来交付金（地域未来推進型）を活用し「第２期臼杵市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進し、持続可能なまちづくりをめざす。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c515.pdf			R9.3.31
大分県	津久見市	イルカ繁殖研究・桜観光の全国展開と「まちの稼ぐ力」創出事業	津久見市の全域	九州内で注目されている河津桜観光をはじめとした「桜観光」を、市民、大学、金融機関等と連携した植樹事業及びマスコミを活用した情報発信により、一気に「西日本一の桜の名所」に押し上げる。そして、大学・研究機関等と連携した「全国イルカ繁殖研究サミット」などにより全国規模での事業展開を目指す。加えて、「養殖まぐろ・津久見山椒」の販路拡大や6次産業化の推進、移住定住につながるサイト構築によるUIJターンの促進など、観光産業育成に向けた取組を総合的に推進し、「まちの稼ぐ力創出」を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y655.pdf			H31.3.31
大分県	津久見市	観光ＤＭＯ機能推進のための「まちづくり組織」と「地方創生人材」育成事業	津久見市の全域	「津久見市観光戦略」を具現的に推進するために、まちづくり・賑わい創出・商業・第１次産業等を総合的に推進し、津久見市版観光DMO機能を有した組織等（観光まちづくり会社等）の育成・構築とその「中核となる人材（＝地方創生人材）」及びプレイヤーの確保・育成に取り組み、観光産業の育成から「しごと創生」へつなげ、津久見市人口ビジョンに示す将来目標の維持又はそれ以上の定住促進を目指していく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a399.pdf			H31.3.31
大分県	津久見市	津久見市観光戦略推進事業	津久見市の全域	津久見市観光戦略に基づき、観光を中核的な産業へ育成していくため、市中心部に整備予定の「津久見の魅力を発信する街なか拠点」整備に向けた取組をはじめとした、街なか賑わい、商業・商店街振興等の中心市街地活性化に資する取組、さらに、津久見市版観光ＤＭＯ・地域商社機能構築や観光誘客につながる取組等を計画的に推進し、市内周遊対策事業等を並行して実施していくことで、”オール津久見”での推進体制を構築するとともに、観光入込者数及び観光消費による経済波及効果の増加を図り地方の平均所得の向上につなげていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a723.pdf			R2.3.31
大分県	津久見市	津久見市版観光ＤＭＯ・地域商社機能加速化事業	津久見市の全域	津久見市観光戦略に基づき、観光を中核的な産業へ育成していくため、観光ＤＭＯ・地域商社機能構築に向けた取組を集中的に実施し、観光誘客につながる取組等を計画的に推進し、併せて市内周遊対策事業等を並行して実施していくことで、“オール津久見”での推進体制を構築するとともに、観光入込者数及び観光消費による経済波及効果の増加を図り地方の平均所得を向上、定住促進につなげていく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a555.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県津久見市	津久見市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県津久見市の全域	人口減少・少子高齢化の加速によって、生産年齢人口は減少しており、地域の経済や地域コミュニティの活力低下など市民生活全般に影響が及んでいる。「まち・ひと・しごと創生　第２期津久見市総合戦略」に基づき、①「住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ」推進事業、②「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」推進事業、③「安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備」推進事業、④「津久見との『ゆかり』を大切に新しい人の流れをつくる」推進事業の各施策を展開し人口減少カーブを緩やかにしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1437.pdf			R8.3.31
大分県	大分県津久見市	第２期まち・ひと・しごと創生津久見市総合戦略推進交付金計画	大分県津久見市の全域	人口減少・少子高齢化の加速によって、生産年齢人口は減少しており、地域の経済や地域コミュニティの活力低下など市民生活全般に影響が及んでいる。「まち・ひと・しごと創生　第２期津久見市総合戦略」に基づき、①「住みたい、住み続けたい、魅力あるまちへ」推進事業、②「子育て世代に選ばれる、産み、育てやすい環境づくり」推進事業、③「安定した雇用の創出と労働力の確保、新たな就労環境の整備」推進事業、④「津久見との『ゆかり』を大切に新しい人の流れをつくる」推進事業の各施策を展開し人口減少カーブを緩やかにしていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z222.pdf			R8.3.31
大分県	大分県津久見市	第３期　まち・ひと・しごと創生津久見市総合戦略推進交付金計画	大分県津久見市の全域	少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから①「すべての人を大事にし、育てるまち」推進事業②「多様な産業で豊かさを感じるまち」推進事業③「誰もが安心して生活の豊かさを実感して暮らせるまち」推進事業④「津久見との「ゆかり」を大切に、新しい人やものの流れをつくるまち」推進事業を展開することで、人口減少カーブを緩やかにしていく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s929.pdf			R13.3.31
大分県	大分県津久見市	第２期津久見市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県津久見市の全域	少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから①「すべての人を大事にし、育てるまち」推進事業②「多様な産業で豊かさを感じるまち」推進事業③「誰もが安心して生活の豊かさを実感して暮らせるまち」推進事業④「津久見との「ゆかり」を大切に、新しい人やものの流れをつくるまち」推進事業を展開することで、人口減少カーブを緩やかにしていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s930.pdf			R13.3.31
大分県	竹田市	竹田市「食育ツーリズム雇用創出の増大」	竹田市の全域	竹田市は、大分県の南西部に位置する中山間地で農業が基幹産業であるが、高齢化による人口の減少が著しく商工業が衰退する一方、岡城阯や久住高原、長湯温泉等への観光客数は増加している。しかし、魅力的な宿泊施設や郷土料理、土産品等が不足しており、観光産業の地域の発展へ果たす役割が必ずしも十分ではない。そこで、豊富な観光資源や大自然の恵みを活かした地域産品の開発等による産業の創造、雇用の確保など、観光産業による地域再生を目指す。	地域雇用創造推進事業 補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第07回（２） H19.9.20	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai9nintei/47toke.pdf			H29.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	竹田市	竹田市「生き活き興起雇用創出の増大」	竹田市の全域	竹田市は、７５歳以上の人口比率が全国の市で１位となるなど高齢化に伴う地域力低下への対応を課題に、「超高齢化社会」への挑戦をテーマとして、健康教育事業等に取り組んでおり、健康づくりのプログラムを安全かつ適切に指導できる人材、地域ごとにきめ細かに地域福祉や介護支援サービスを行う中間組織立ち上げに必要な人材、市のバイオマスタウン構想に基づくグリーンジョブを創出できる人材を育成するセミナー等を実施することにより、関連分野における雇用機会の拡大を目指す。	地域雇用創造推進事業	第19回 H23.6.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai19nintei/plan/plan17.pdf			R3.3.31
大分県	竹田市	世界に冠たる温泉資源を活用した健康療養地形成計画	竹田市の全域	当市は高濃度炭酸泉をはじめとする希有な温泉資源に恵まれたまちである。しかし、地域に根付いた湯治文化は、生活の変化や西洋医学の発展などにより薄れつつある。そこで、当市の希有な温泉資源を活用し、①専門的な人材の育成、②温泉入浴や飲泉のエビデンス蓄積、③それらを活用した予防医療の仕組み・ヘルスケア産業の確立、④滞在型の観光振興、⑤温泉利用型健康増進施設の整備及び周辺整備、もって、市民をはじめとした国民の健康増進に寄与し、新たな仕事の創出と医療費の削減、観光客の増加を図り、地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y117.pdf			R4.3.31
大分県	竹田市	竹田アグリツアービュークリエーション事業「九州竹田市産ホップ栽培への挑戦」	竹田市の全域	当市の特徴的な歴史や地理的条件を活かし、九州産ホップ栽培に挑戦することで景観と調和のとれた農業と観光、そして九州でできる新しい暮らしの提案を全国に情報発信する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a400.pdf			R3.3.31
大分県	竹田市	竹田市ヒューマン・プロジェクト「人づくり・人つなぎの体制づくり」	竹田市の全域	芸術文化ジャンルの移住者や、チャレンジ志向の高い地域おこし協力隊の定住に向けたサポートを、ETICの支援も受け、民間ノウハウの持った自立性の高い組織に再構築する	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a725.pdf			R2.3.31
大分県	竹田市	日本一ブランド戦略深化プロジェクト「農・食連携から知産知消へ」	竹田市の全域	日本一ブランド戦略「知産知消」プロジェクト 「知っている人が作っているから安心であり、知っている人が食べてくれるから手を抜けない」をテーマに「知産知消」の取組みを行っている。28年度日本一のサフラン、しいたけ、カボスを中心に事業を推進、生産者や専門家を集め講演会を開催し、メディアに掲載、また、大分市内で生産者と消費者を料理でつなぐイベントを開催。茨城市農業祭、東京都銀座でのイベントなどを実施してきた。さらに生産者参加型の農産物「知産知消プレミアムブランディング」の取組みを推進していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a724.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県竹田市	“日本最強の城”『岡城』１０万人プロジェクト	大分県竹田市の全域	本事業では、「岡城」への年間来場者数を10万人超に増加させ、また、城下町（中心市街地）の民間事業者と連携し、市内滞在時間延長・観光消費額増加を図るため、以下の事業に取り組む。１）「岡城」の本質的な魅力の再構築・コンテンツ化、２）「岡城」の魅力の戦略的なプロモーション・集客、３）城下町の各施設、事業者と連携した周遊促進コンテンツの開発。長期的には、アンケート集計やwebマーケティングに基づく戦略的なプロモーションを展開し、持続的な来場者獲得へとつなげる。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y551.pdf			R4.3.31
大分県	大分県竹田市	地域資源（温泉・自然環境など）を組み合わせた健康療養地利活用推進事業	大分県竹田市の全域	市内においては高齢化率45%を超え、社会保障給付費の占める割合が年々増加し、健康寿命の延伸と介護予防、疾病予防などの予防活動は急務であり、元気な高齢者が活躍でき自立した生活が継続できることは少子高齢化の地方の新たな先進地モデルと言える。温泉・自然環境を活用した健康づくりを支援する専門的知識を持った人材の確保育成・仕事の創出・所得の安定化を行うことで、「有資格者の移住定住・新たな仕事の創出・社会保障給付費の削減・観光客数の増加」による人口減少の歯止めを目指すものである。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y552.pdf			R4.3.31
大分県	大分県竹田市	第２期竹田市地方創生ＴＯＰ総合戦略推進計画	大分県竹田市の全域	少子高齢化・人口減少に伴う諸課題に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を実現していくため、人口規模が小さくても豊かに暮らしていける地域社会の仕組みづくりやシビックプライドの醸成、地域の強みである農林畜産業と観光産業の集中的な振興、女性にとっての魅力的な仕事づくり・ライフスタイルの実現に向けた施策、中心市街地の魅力づくりや若い世代を中心とした定住促進施策等の取り組みを通じて、人口減少を緩やかにし、世代別人口バランスを改善することで持続可能な地域社会の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a145.pdf			R7.3.31
大分県	大分県竹田市	新しい働き方・暮らし方を通じた関係人口創出・企業誘致事業	大分県竹田市の全域	地方におけるリモートワークや多拠点生活、企業の拠点移転等の受入を通じ、新しい働き方・暮らし方に沿った関係人口創出に取り組む。また、進出企業・人材と地域のマッチングを推進し、労働力確保及びイノベーション創出による地域産業の維持、生産性向上を実現する。さらに、コロナウイルス発生により打撃を受ける観光施設等との連携により、新しい働き方・暮らし方に沿った観光産業のシフトチェンジを実現し、本市の成長産業である観光産業の維持・成長に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1366.pdf			R6.3.31
大分県	大分県竹田市	祖母山麓エリア再生プロジェクト	大分県竹田市の全域	世界的にその希少価値を認められた祖母山麓エリアにおいて、明確なターゲット設定などのエリアマネジメント戦略に基づき、地域資源を活用したアクティビティやワーケーション、山村留学などのコンテンツを開発し、域内住民の地域活動や生業に新たな価値を創出することにより、関係人口の創出・拡大を進め、持続可能な地域づくりのビジネスモデルを構築する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1438.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県竹田市	竹田市トリニティ・プロジェクト「三位一体による移住体制づくり」～『質』の高い移住へ～	大分県竹田市の全域	本事業では、地域・企業・行政が連携し若者や子育て世帯をターゲットに生活の拠点から就職に至るまでを丁寧に支援し、本市ならではの『暮らし』や『働く場』の環境を両輪で磨き上げ、丁寧にマッチングし安心して移住できる体制を構築することで、『質の高い移住』を実現させる。ひいては、地域の求める移住者を呼びこみ、地域の担い手が確保できることで地域活性化に寄与し、さらには地域事業者においても労働力の確保が期待できる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1439.pdf			R10.3.31
大分県	大分県竹田市	第３期竹田市地方創生総合戦略推進計画	大分県竹田市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。基本目標として「誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち（人の流れ）」、「働く人がいきいきと輝く活力のまち（しごと）」、「子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）」及び「誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）」を掲げ、持続可能な地域社会を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z223.pdf			R10.3.31
大分県	大分県竹田市	竹田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県竹田市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う産業の衰退、地域コミュニティの衰退等、住民生活への影響が懸念される。基本目標として「誰もが集まりたくなる魅力的でいきいきとしたまち（人の流れ）」、「働く人がいきいきと輝く活力のまち（しごと）」、「子どもも大人も共に成長する育みのまち（子育て等）」及び「誰もが快適に生活できる安全・安心のまち（魅力的な地域）」を掲げ、持続可能な地域社会を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s931.pdf			R10.3.31
大分県	豊後高田市	豊後高田「昭和の町」づくり計画　～「昭和の町」を核とした商業と観光の一体的振興をめざして～	豊後高田市の全域	寂れた商店街を「昭和３０年代」をテーマとした「昭和の町」として再生し、その品質の向上に努めながら魅力アップを図り、地域住民のための本来の商店街機能とともに新たな観光地としての商店街の活性化を図りながら、商業と観光のそれぞれが一体的に振興するまちづくりをめざす。 さらに「昭和の町」を核として「山・里・街・海・温泉」そして「食」など地域資源との連携・活用により市内全体を魅力ある観光地としての充実と、それに関する地域の雇用創出を行い、この波及・相乗効果による地域の再生をめざす。	地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H21.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/31a.pdf			H27.3.31
大分県	豊後高田市	「目指せ人口３万人」計画～地域活性の源は人にあり！小さな市の大きな挑戦～	豊後高田市の全域	豊後高田市は、これまで「昭和の町」を中心としたまちなかの再生や、教育、子育て、高齢者福祉対策等様々な施策に取り組んできた。また工業団地の積極的な企業誘致による雇用創出もあり、この小さな市に賑わいが戻り、社会増の現象も見られるようになった。しかし、この社会増を更に上回る自然減が生じ、なかなか人口増へと繋がらない。今後、将来にわたり発展していくためには、いかに定住人口を増加させるかが最大の課題となっている。そこで、これまでの取組に加え、新たな雇用の場を創出することで、一層の地域活性化と再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第25回 H25.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai25nintei/plan/plan20.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	豊後高田市	女性の働きたいを全力でかなえる「農・福・商」連携プロジェクト	豊後高田市の全域	農漁村女性集団連絡協議会の経営体質強化及び活動舞台である「夢むすび」の集客強化のための事業を行う。また、農漁村女性集団連絡協議会を中心に「農業・福祉・商業」の政策間連携により「農産物集荷・出荷システム」、「宅配システム」など新たなビジネスモデルを展開し、農漁村女性集団連絡協議会のマーケット拡大を図り、「稼ぐ力」を持続的に生み出すプラットフォームを構築するとともに、集落機能維持、障がい者工賃の向上、新規就農者等の所得向上及びまちの活性化を目指すための事業を実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a658.pdf			H31.3.31
大分県	豊後高田市	千年の時を刻む心いやす郷づくり推進計画	豊後高田市の区域の一部（田染地域）	本市田染地域は、国の重要文化的景観に選定された田染荘や、世界農業遺産の認定も受けるなか、国宝富貴寺大堂や国重要文化財の真木大堂の仏像群をはじめとする多くの文化財等が残されている。こうした当地域にしかない豊かな自然や景観、文化の再生、継承を行うことで、都市部住民との交流移住の促進や企業、大学等との連携に取り組む。また、地域の基幹産業である農業の再生を進め、地域資源の観光資源化による交流拡大を図るなか地域に合った産業興しを推進、今後に向け自立し、訪れたくなる、住みたくなる里づくりを行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y657.pdf			H31.3.31
大分県	豊後高田市	パーフェクトビーチを核とした里海ヘルスツーリズム計画	豊後高田市の全域	長崎鼻リゾートキャンプ場を核に「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を行うとともに、欧州を中心に実施されている海洋・温泉療法（タラソテラピー）のノウハウを導入し、パーフェクトビーチ＆タラソテラピーを核とした「里海ヘルスツーリズム」により、都市圏から地方への人の流れをつくり、移住・定住促進による持続的な地域活性化につなげることを目指すものである。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y153.pdf			R3.3.31
大分県	豊後高田市	昭和の町拠点施設利用促進事業計画	豊後高田市の区域の一部（中心市街地活性化区域）	本市の中心市街地のまちづくりは、「昭和３０年代」をコンセプトにまちづくりを進め、商店街の修景事業や図書館、市民に親しまれる中央公園の改修など、ハードとソフト両面でまちづくりに取り組み、全国的にも成功事例として、平成２４年度にまち交大賞を受賞している。 しかしながら、観光ニーズの変化等により観光客が減少傾向にある。 そのため、観光拠点施設の昭和ロマン蔵と中央公園の魅力アップを行い交流人口と移住者数の増加を図り、地域に合った産業振興を推進し、訪れたくなる、住みたくなるまちづくりを行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a589.pdf			R3.3.31
大分県	豊後高田市	外国人材の活用による明日につながる共生社会創造事業計画	豊後高田市の全域	市内の産業振興を図る上で人材不足は喫緊の課題である。そのため本市では、外国人材を積極的に活用していく。外国人が本市で快適に生活や技能実習、就労が出来るよう支援する。 　また、インバウンドでの受入れ環境の整備に努める。 　特に実習生や入管難民法の改正に伴う特定技能での長期居住者に対し、本市を第二の故郷と思えるように市民との交流を積極的に行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a810.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	豊後高田市	長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備計画「デジタルアートを活用した新たな誘客促進計画」	豊後高田市の区域の一部（恋叶ロード（国道２１３号沿線）地域）	長崎鼻リゾートキャンプ場を核に「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を行うとともに、森ゾーンを主体にした事業として、通年型誘客促進施設となる「デジタルアートギャラリー」を整備し、さらに付加価値を高めることにより、キャンプ場全体の活性化を目指す。また、海洋・温泉療法（タラソテラピー）のノウハウを導入することにより、本市の特色ある「海」「温泉」「健康食」等の小規模な地域資源を新たな視点で統合させ、豊後高田市オリジナルの健康リゾートづくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a811.pdf			R6.3.31
大分県	豊後高田市	長崎鼻リゾートキャンプ場施設整備計画「第２章　癒しの森へ」	豊後高田市の区域の一部（恋叶ロード（国道２１３号沿線）地域）	長崎鼻リゾートキャンプ場を核に「安全・清潔・快適な海水浴場（パーフェクトビーチ）」をコンセプトとした海辺の環境整備を行うとともに、森ゾーンを主体にした事業として、宿泊施設及びアウトドアサウナ施設等の整備を行い、さらに付加価値を高めることにより、キャンプ場全体の活性化を目指す。また、海洋・温泉療法（タラソテラピー）のノウハウを導入することにより、本市の特色ある「海」「温泉」「健康食」等の小規模な地域資源を新たな視点で統合させ、豊後高田市オリジナルの健康リゾートづくりを実現する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a812.pdf			R6.3.31
大分県	大分県豊後高田市	「地域で健康づくり」応援事業	大分県豊後高田市の全域	サロン活動に市や社協等の関係機関が定期的に介入するとともに、市民のマンパワー（運動推進員）の人材育成を図る。運動推進員の育成を図ることで、サロン活動の機会を増やすとともに、自治会を基本とした地域ぐるみで介護予防や認知症予防に取り組み、人口維持において課題となっている「健康寿命の改善」や、「介護給付費の抑制」、「医療費の抑制」につなげ、全国のモデルとなるような最小限の予算で、最大の効果を上げる「市民の、市民による、市民のための　地域ぐるみの健康づくり」の仕組みを構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a775.pdf			R5.3.31
大分県	大分県豊後高田市	多様な働き方の創出による市民・移住者総活躍計画	大分県豊後高田市の区域の一部（中心市街地区域）	子育て世代のお母さんが働きやすい仕事の創出、障がいのある方の自立支援に向けた働きやすい環境の整備、高齢者が短期間で働ける仕事の創出、さらに外国人が介護現場で活躍できる環境整備を行うとともに、住空間の整備を両輪で進め、住みやすいまち、多様な仕事があるまちを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a776.pdf			R5.3.31
大分県	大分県豊後高田市	豊後高田昭和の町リ・ブランディング事業～次代へつなぐまちづくり～	大分県豊後高田市の区域の一部（豊後高田昭和の町地区）	豊後高田昭和の町は、商業と観光の一体的振興によりＨ13年度にスタートさせた。H23年度には年間約40万人の観光客が訪れるまでに成長し、本市の観光のシンボルとして重要な観光資源である。 　今回、取り組み開始から18年が経過し、２年後には20周年という節目の年を迎える豊後高田昭和の町について、昭和をテーマとしたまちづくりの原点に立ち返りつつ、時代や顧客のニーズの変化に応じたブラッシュアップを行い、豊後高田昭和の町ブランドの再構築を図ることにより、次の20年に向けたステップアップを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y720.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県豊後高田市	第２期豊後高田市「活力」創生計画　～このまちに　確かな　未来を～　地域の活力は「人」	大分県豊後高田市の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期豊後高田市「活力」創生計画」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b463.pdf			R7.3.31
大分県	大分県豊後高田市	「恋人の聖地」夕陽を愛でる日本一の聖地づくりプロジェクト	大分県豊後高田市の全域	「真玉海岸」にある狭隘で老朽化し、観光客ニーズに即していない現行施設を除却し、それに代わる新たな観光交流拠点施設を整備し、「真玉海岸」、「恋人の聖地関連観光地」、及び「本市全体」の活性化の拠点とする。真玉海岸では夕陽鑑賞や潮干狩り以外の集客力が大きな課題となっているため、新施設において、AR（拡張実現）技術を活用した夕陽鑑賞や、オンラインでのヨガ講座、ミーティング開催を可能とするなど、デジタル技術を活用したコンテンツ造成を行い、周年で観光客に施設利用を訴求できる新たな魅力を付加する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a109.pdf			R9.3.31
大分県	大分県豊後高田市	「地域ぐるみ」で効果的な認知症予防推進事業	大分県豊後高田市の全域	「脳もからだも生き生き元気事業」認知症予防に効果がある運動、栄養、口腔、回想法を組み込んだ認知症予防教室を実施する。デジタルツールを活用し、軽度認知障害疑いの方へ保健指導及び受診勧奨等の支援を行う。「運動推進員の養成事業・地域におじゃま健康づくり教室」運動推進員を養成し、地区へ派遣して運動の実践等を行う。「脳のはたらきチェック＆相談会」特定健診・がん検診受診者へ、デジタルツールを活用した脳のはたらきチェック＆相談会を行う。結果に応じた個別相談会を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0561.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後高田市	明日に繋げる中小事業者総合支援計画	大分県豊後高田市の全域	人口減少社会を迎える中、本市でも人口減少や少子高齢化が進展し、様々な地域課題の発生が危惧されている。こうした状況下で、本市は、この小さなまちの確かな未来を創るため、「地域の活力は人である」との考えのもと「人口増施策」や「子育て支援の充実」「教育の充実」等の様々な施策展開を図っていくために、計画期間において次の基本目標を定め、地方創生に取り組んでいくこととする。・基本目標Ⅰ　ひとを育み活力創生・基本目標Ⅱ　ひとを大事に活力創生・基本目標Ⅲ　ひとを呼び込み活力創生・基本目標Ⅳ　仕事をつくり活力創生	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0562.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k149.pdf	R8.3.31
大分県	大分県豊後高田市	国東半島の海（眺・食）を活かした浜焼き施設整備計画	大分県豊後高田市の区域の一部（恋叶ロード（国道213号沿線）地区）	全国的にも珍しいトンボロ現象（干潮時に瀬が現れ島まで渡ることができる現象）の眺望の良い場所に、地元海産物を提供する浜焼き施設を整備し、観光振興及び交流人口の増加を図る。また、水産業についても養殖を行っているカキやワタリガニ等海産物の高付加価値化につながり漁業者の所得向上等水産業の振興、そして地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0450.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県豊後高田市	第３期豊後高田市「活力」創生交付金計画	大分県豊後高田市の全域	人口減少社会を迎える中、本市でも人口減少や少子高齢化が進展し、様々な地域課題の発生が危惧されている。こうした状況下で、本市は、この小さなまちの確かな未来を創るため、「地域の活力は人である」との考えのもと「人口増施策」や「子育て支援の充実」「教育の充実」等の様々な施策展開を図っていくために、計画期間において次の基本目標を定め、地方創生に取り組んでいくこととする。・基本目標Ⅰ　ひとを育み活力創生・基本目標Ⅱ　ひとを大事に活力創生・基本目標Ⅲ　ひとを呼び込み活力創生・基本目標Ⅳ　仕事をつくり活力創生	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y164.pdf			R12.3.31
大分県	大分県豊後高田市	第３期豊後高田市「活力」創生計画	大分県豊後高田市の全域	人口減少社会を迎える中、本市でも人口減少や少子高齢化が進展し、様々な地域課題の発生が危惧されている。こうした状況下で、本市は、この小さなまちの確かな未来を創るため、「地域の活力は人である」との考えのもと「人口増施策」や「子育て支援の充実」「教育の充実」等の様々な施策展開を図っていくために、計画期間において次の基本目標を定め、地方創生に取り組んでいくこととする。・基本目標Ⅰ　ひとを育み活力創生・基本目標Ⅱ　ひとを大事に活力創生・基本目標Ⅲ　ひとを呼び込み活力創生・基本目標Ⅳ　仕事をつくり活力創生	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y165.pdf			R12.3.31
大分県	豊後高田市、杵築市及び国東市並びに大分県東国東郡姫島村	広域連携アンテナショップ事業	豊後高田市、杵築市及び国東市並びに大分県東国東郡姫島村の全域	世界農業遺産に認定された国東半島に位置する３市１村の連携により福岡市天神にてアンテナショップ事業を展開し、「食」及び「観光」の魅力の幅を広げるべく「国東半島ブランド」としての特産品を直接販売することで、周知及び売上の向上に繋げ、生産拡大・雇用の創出を目指す。また、アンテナショップを拠点に、開発された産品の販路を拡大することで、地元産業の処遇改善や雇用の創出が図る。最終的には、国東半島ブランドが確立とともに、第１次産業や観光サービス業の振興による地元雇用の創出及び移住定住の促進を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y658.pdf			R2.3.31
大分県	大分県豊後高田市、大分県国東市	国東半島の鬼などの文化資源を活かした地域の賑わい創出事業	大分県豊後高田市及び国東市の全域	国東半島の鬼などの文化資源を持つ小さな地域を継承するために、文化財等を中心とした地域づくりのフォローアップを行う。豊後高田市及び国東市が３年にわたり実施してきた日本遺産『鬼が仏になった里「くにさき」』のブランディングを土台に、実践的で収益性の高い観光事業を行うことで、地域内に経済波及効果や観光消費額の増をもたらし、交流人口や関係人口を増やして、持続可能な地域の確立を目指す。特に個人観光客の受入態勢の整備・地域特産品の開発フォローアップ・情報発信の改革強化の３点について、重点的・継続的に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1368.pdf			R6.3.31
大分県	杵築市	杵築市チャレンジ人材支援プロジェクト	杵築市の全域	本市では、人口減少に加えて、第一次産業の後継者不足が深刻な課題となっているため、本事業を活用し、移住者への新規就農支援を行う。就農準備を支援するとともに、市内の農業法人では、トラクター等の機械操作者が不足していることから、移住・就農希望者が担うことで収入確保を図る。また、本市に拠点を置いている児童養護施設卒園者の自立を支援するNPO法人と協働で、その卒園者が安心して就農することができるように、児童養護施設の事情に精通したサポート相談員の配置や取組の情報提供を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a088.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	杵築市	地域の魅力度アップが人を呼び込む「生涯生産者」のまちづくり	杵築市の全域	中山間地域における後継者不足解消のため、児童養護施設卒園者や移住を希望する生産年齢層及びリタイア層の本地域へ定着及び移住を促進する。それら所得安定のため、本市で生産される産品のブランド化とその販路拡大により、農林水産業従事者及び食品等加工業者の所得向上・安定化を図る。ブランド化事業において商品デザインや販路開拓等プロモーションに必要な人材は、県内学生を対象としたインターンシップの受け入れにより、本地域内事業者の雇用機会増加を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y659.pdf			R3.3.31
大分県	杵築市	「世界農業遺産の里」が育む医薬生産基盤確立プロジェクト	杵築市の全域	薬用植物の種苗増産のための設備投資、実際に栽培を受託する農業者への指導・農地土壌調査等の支援を行い、国内栽培化の基盤を確立する。実需者の需要に応えられるよう組織的な体制を構築し、経済的にも持続可能な農業を実現することで、「世界農業遺産の地」の保全に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第48回 H30.7.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/a021.pdf			R3.3.31
大分県	杵築市	小さな拠点形成に資する山浦地区施設整備計画	杵築市の全域	住民自治組織が、地域福祉、移住者受入れ・支援等の事業の担い手となることで、住民主体のまちづくりに取り組む。地域住民が集まり、ふるさと納税返礼品の開発・提供を行い、寄附を募ることにより運営費を獲得する。これら住民自治組織の多機能化のための施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a813.pdf			R6.3.31
大分県	大分県杵築市	杵築市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県杵築市の全域	杵築市の地方創生において、１次産業やツーリズムの活性化による雇用を創出し、移住を希望する人の活動拠点となる空き家・空き施設の活用により新しいひとの流れをつくる。出産前から切れ目のない支援体制により若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえていくほか、高齢者の健康長寿を実現し、地域のなかでいつまでも活躍し、世代を超えて相互に支え合うことができる時代に合ったまちづくりを進め、長期的な人口の維持を目指す	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1370.pdf			R7.3.31
大分県	大分県杵築市	「食」のマイクロツーリズム市場創生事業	大分県杵築市の全域	近郊の温泉地において、ホテル等事業者と協働で、新型コロナウイルス感染症の影響下で新たに提唱された「マイクロツーリズム」市場を創出することにより、杵築市の食材消費拡大や観光客の二次的な誘引活動の仕組みを確立する	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1369.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県杵築市	杵築市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県杵築市の全域	杵築市では、出生数の減少や若年層の流出等に伴い人口減少が推計以上に進んでいる。この状況を克服するために、杵築市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、①「きつき」に仕事をつくる、②「きつき」に人の流れをつくる、③「きつき」で結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な「きつき」づくりといった基本目標に沿った事業を実施することで、安定した雇用の創出や若い世代の結婚・出産・子育ての希望が叶う環境整備等による人口減少対策及び地域活性化を進め、市民が多様な幸せを感じられるまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1398.pdf			R12.3.31
大分県	大分県杵築市	杵築市デジタル田園都市構想推進計画	大分県杵築市の全域	杵築市では、出生数の減少や若年層の流出等に伴い人口減少が推計以上に進んでいる。この状況を克服するために、杵築市デジタル田園都市構想総合戦略に基づき、①「きつき」に仕事をつくる、②「きつき」に人の流れをつくる、③「きつき」で結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な「きつき」づくりといった基本目標に沿った事業を実施することで、安定した雇用の創出や若い世代の結婚・出産・子育ての希望が叶う環境整備等による人口減少対策及び地域活性化を進め、市民が多様な幸せを感じられるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1399.pdf			R12.3.31
大分県	宇佐市	美しい環境都市づくり計画	宇佐市の全域	平成１７年３月３１日に、宇佐市、安心院町、院内町、の１市２町が市町村合併した。新しい宇佐市では周防灘の水産物、平野部の土地利用方農業、中山間部での高付加価値農業、グリーンツーリズム等の産業活動が活発である。このように自然環境を基盤にする産業が重要な地場産業となっていることから、市では汚水処理施設整備を重要施策の１つと位置づけ、これらの取り組みをさらに推進するために、公共下水道ならびに浄化槽設置整備事業を実施し、流れる川に清流がよみがえり「このまちに住んでよかった」と実感してもらえる地域づくりに取り組む。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/141a.pdf			H22.3.31
大分県	宇佐市	宇佐市三ツ星“いなか”づくり構想	宇佐市の全域	宇佐市は、多様な資源を活用したツーリズムを推進し、交流人口の拡大を積極的に推進しているが、近年、高齢化の進展に伴い、人口は断続的に逓減し、激化する地域間競争の中で地域の産業が衰退していくなど、雇用創出が求められている。 そこで、合併を機に一つとなった地域の持つそれぞれの魅力をさらにパワーアップし、相互の連携を強化することでツーリズム推進等に係る人材育成により新たな雇用を促進し、美しい自然環境の保全管理、豊かな伝統文化の継承を行うことで、『住む人』、『来る人』、『働く人』に選ばれる地域として再生・活性化を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/18toke.pdf			H23.3.31
大分県	宇佐市	空の見えるフィールドミュージアムでまちづくり	宇佐市の全域	本市の地域資源の一つ「宇佐海軍航空隊跡」に着目し、フィールドミュージアム化を図り、交流人口の増加による「まちの賑わいの創出」で、まち全体の活力を促す。市内の観光地と連携した周遊エリアの拡大による滞在型観光や年間を通した入込客数の増加、地域住民の「ふるさと愛」の醸成や来訪者に対するおもてなしの姿勢増強を含めた観光ガイドの養成で新しいひとの流れをつくり、まちの活力の向上による「ひと」と「しごと」との好循環確保を図り、定住人口の増加に繋げていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a660.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	宇佐市	子育て世帯移住促進プロジェクト	宇佐市の全域	宇佐市は人口ビジョンに将来総人口５万人を目標に掲げて取り組みを進めているが、過疎化が進展する市内周辺地域への移住促進を図るためには、子育て世帯等の現役世代のＵＩターン者の増大が必要となる。そこで、将来総人口５万人を維持するため、過疎化が進展する市内周辺地域への移住促進を図り持続可能な地域社会の構築するため、子育て世帯をメインターゲットとした新たな取り組みにより、周辺地域の活性化や労働人口の流入により１次産業等の担い手づくりにつなげ、強い地域づくりを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a590.pdf			R3.3.31
大分県	宇佐市	世界農業遺産の地で魅力ある地域と資源のブランディング	宇佐市の全域	国東半島宇佐地域が「世界農業遺産」に認定され、今後、更なる交流人口の拡大と地域産業の推進のため、棚田の耕作再開をベースとして、地域資源を活用した商品の開発やイベントの創出等を総合的に展開し、「地域の価値」を創造し、地域のブランド化を図る。また、宇佐のカがみなぎるグルメや名物、逸品を宇佐の地から全国に発信するため４本の施策に沿って各種事業の展開を図り、地域資源200%の活用でまちの元気を創出する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y660.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/207.pdf	R2.3.31
大分県	宇佐市	空の見えるフィールドミュージアムでまちづくり　「宇佐市平和ミュージアム（仮称）資料館建設プロジェクト」	宇佐市の全域	本市の地域資源の一つ「宇佐海軍航空隊跡」に着目し、フィールドミュージアム化を図り、交流人口の増加による「まちの賑わいの創出」で、まち全体の活力を促す。拠点となる資料館を建設し、市内の観光地と連携した周遊エリアの拡大による滞在型観光や年間を通した入込客数の増加、地域住民の「ふるさと愛」の醸成や来訪者に対するおもてなしの姿勢増強を含めた観光ガイドの養成で新しいひとの流れをつくり、まちの活力の向上による「ひと」と「しごと」との好循環確保を図り、定住人口の増加に繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a064.pdf			R2.3.31
大分県	宇佐市	小さな拠点づくりからはじまる定住満足度日本一・交流満足度日本一のまちづくり	宇佐市の全域	周辺部における地域運営組織の拠点等となる機能を維持するため、組織が活用する活動拠点の維持・補修・改修を計画的に行い、地域運営組織が持続可能な地域社会の構築、コミュニティネットワークを駆使した安全・安心な地域づくりの構築、人口維持・増加対策、若者世代の取り込み、稼げる組織への飛躍する施策を展開する。更に、今後は移住者及び中心部から周辺部に人を誘導する施策の展開を図り、地域の活性化を後押しする。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a556.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k189.pdf	R3.3.31
大分県	宇佐市	ＵＳＡ「学・働・住」ＵＩＪターン推進プロジェクト	宇佐市の全域	本市の転出超過の大きな要因である生産年齢人口の流出を抑制するため、高校生を雇用促進のターゲットに絞って企業と人材のコーディネート等を行う。 また、ＵＩターン者の拡大を積極的に図るため、移住情報の提供と合わせて求職情報等による雇用面のサポートの充実を図る。人材の確保対策とともに創業起業支援による新たなビジネスの創造、既存事業者支援による雇用の場の確保と地域の活性化を図る。加えて、事業の持続・発展に向け、外国人就労者の語学支援等による生活環境整備、女性人材バンク制度を設け、女性人材の確保を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y721.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県宇佐市	世界農業遺産の地で魅力ある地域と資源のブランディング　ＰＡＲＴ２	大分県宇佐市の全域	これまでの6次産業の取組みに「うさジアス（世界農業遺産）」を盛り込みブラッシュアップするため、資源の磨き上げと宇佐ブランド認証品をはじめとした宇佐産品の認知度やイメージ、信頼度を向上させる。また、地域商社を設立し、販路拡大に取組むほか、新たな商品開発の支援や人材確保、ふるさと納税の獲得に力を入れる。 さらに先駆しているグリーンツーリズムと合わせてジビエ等も活用したフードツーリズムによる集客にも繋げるほか、両合棚田の再生、活用を促進させ、景観の保全と耕作面積の増加等、魅力ある地域の再生を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y722.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k140.pdf	R5.3.31
大分県	大分県宇佐市	第２期宇佐市版総合戦略推進計画	大分県宇佐市の全域	少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と捉え、将来にわたって活力ある宇佐市を実現するため、まず、地域の実情に即した結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた取り組みを推進することで結婚・子育て等の希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。次に移住・定住に結び付けるため、本市への新しいひとの流れづくりに取り組むとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりと活気にあふれるまちの創生を実現することにより社会減を食い止め、社会増減の均衡を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b465.pdf			R7.3.31
大分県	大分県宇佐市	人が技術が仕事が集まる！まわる！３つのバンクでローカルイノベーション	大分県宇佐市の全域	市内企業の多くが抱える設備投資や専門的な人材の確保及びスキルアップ、事業継承等の課題解決や、就労者の抱える移住や地域文化への適応等の不安解消等、ビジネスマッチング機会の創出のため、「人材・スキルバンク」「企業バンク」「イノベーションバンク」の３つのバンク制度を創設し、規模や稼ぐ力の向上及び個々の構成員のスキルや生産性の向上を図るとともに、それらを繋げるマッチング推進センターを設立することで、人や技術等経営資源を集積・育成・循環させ、組み合わせることで新たな価値を生み出し、域内の経済循環を高める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1148.pdf			R7.3.31
大分県	大分県宇佐市	地域商社で生み出す地産都消によるウェルビーイング	大分県宇佐市の全域	地域の魅力のブランド化と域外の力を取込むため地域商社を設立し、民間的な発想による戦略的な販路拡大や産地拡大等を促し、地域資源の逸品化による「地産都消」を目標に稼げる地域の創出を図ると共に、事業者の所得向上とＵＩＪターンを含めた担い手の確保、事業の収益性を向上といった好循環サイクルを創出し「持続可能で強い産業」の実現と観光等産業との連携による「外貨の獲得」とともに「地域経済の好循環化」で「定住満足度日本一・交流満足度日本一のまち」による誰もがウェルビーイングのまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1147.pdf	【軽微変更】 R7.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k150.pdf	R8.3.31
大分県	大分県宇佐市	地域未来交付金を活用した宇佐市版総合戦略推進計画	大分県宇佐市の全域	少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と捉え、将来にわたって活力ある宇佐市を実現するため、まず、地域の実情に即した結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた取り組みを推進することで結婚・子育て等の希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。次に移住・定住に結び付けるため、本市への新しいひとの流れづくりに取り組むとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりと活気にあふれるまちの創生を実現することにより社会減を食い止め、社会増減の均衡を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c517.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県宇佐市	第２期宇佐市版総合戦略推進計画（延長）	大分県宇佐市の全域	少子高齢化・人口減少問題を重要な課題と捉え、将来にわたって活力ある宇佐市を実現するため、まず、地域の実情に即した結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた取り組みを推進することで結婚・子育て等の希望の実現を図り、自然減に歯止めをかける。次に移住・定住に結び付けるため、本市への新しいひとの流れづくりに取り組むとともに、安定した雇用の創出や安心して暮らせる地域づくりと活気にあふれるまちの創生を実現することにより社会減を食い止め、社会増減の均衡を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31	R7.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai75nintei/plan/y032.pdf			R9.3.31
大分県	大分県及び宇佐市	はちまんの郷からはじまる歴文探訪学びプロジェクト	大分県の全域	はちまんの郷エリアを観光・交流拠点として位置づけ、新たなキーワード「学び」の要素を取り込み、これまでとは異なる宇佐の歴史・文化を「見て、聞いて、触れて、感じて、考えて、確かめて」楽しむことができる新たな旅のカタチを構築し、通過型から体験型・学習型・滞在型観光へとつなげる。また、地域施策のみならず、観光施策としても重要な文化財の保全・活用と文化・芸術活動の振興に取り組み、観光と地域の両面で地域愛着意識を醸成する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y711.pdf			R4.3.31
大分県	豊後大野市	発掘！『不易』の力∞∞∞豊後大野市雇用創造プロジェクト∞∞∞	豊後大野市の全域	農商工連携の積極的な推進によって、農林産物の生産はもとより、加工品・特産品の開発、流通・販売ができる人材の育成、既存の施設を活用したスポーツツーリズムを推進する人材の育成、さらには高齢化社会の中で、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりをするための人材の育成を進め、「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」をめざす。これらを通じて雇用の拡大や地域活性化を図る。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan4.pdf			H26.3.31
大分県	豊後大野市	ルート５７ぶんごるロードハブ拠点整備事業計画	豊後大野市の全域	国道から県道に格下げになった５７号線において、バイク、自転車の愛好者がツーリング、サイクリングで通行する姿が増えている。 本市では、この愛好者をターゲットに道の駅に隣接する形で、立ち寄りスポット（足湯、バイクラック等）を建設するとともに、ツーリング、サイクリングでこの施設を拠点に、周遊できるよう市内各所へのルート案内と併せて道の駅おおのへの集客につなげたい。さらには、ルート57号線及び市内周辺をコースに全日本選手権等の自転車ロードレースの誘致イベントを開催する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a727.pdf			R4.3.31
大分県	豊後大野市	「ジオパークとエコパーク」認定地域の挑戦！～眠っている宝を掘り起こす。 眠っている情熱を呼び起こす～地域が奮い立ち起業する「豊後大野を興す」雇用創造プロジェクト	豊後大野市の全域	実践型地域雇用創造事業を活用し、豊後大野市地域雇用創造推進協議会を中心として、農林業、観光分野の主体となる人材を育成するとともに、豊後大野市が誇る食材や地域資源を活用し、ツーリズムの開発・販路拡大、さらに福祉分野の活性化と雇用のセミナー等を実施し雇用の創造を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a149.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県豊後大野市	都市と豊後大野をつなぐプラットフォーム構築計画	大分県豊後大野市の全域	多機能型関係人口拠点施設整備事業 市内県内のテレワーカーや県外企業社員、都市市民等を利用者に想定した、コワーキングスペース/サテライトオフィススペース/コミュニティスペース/カフェスペース/シェアハウス/ゲストハウスの機能を持つテレワーク施設を整備し、テレワークや二拠点・多拠点居住のニーズに対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィススペースを利用する都市住民や地域外企業と市民と市内企業との交流により、それぞれが混ざり合い触発し合う環境・仕組みを創っていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a657.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後大野市	豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県豊後大野市の全域	出生数の減少や若者の人口流出といった本市の課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境をつくることにより出生率の向上を図り、働く場や魅力ある「まち」をつくることにより人口の社会減少に歯止めをかける必要がある。そのため、3つの目標（「①豊かなくらしとしごとを創る」②「豊かなひとを育む」③「豊かな自然・地域を未来へつなげる」）と数値目標を掲げて、企業版ふるさと納税を活用しながら取組を進めていくための計画となっている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1441.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後大野市	関係人口創出コンテンツを連動した、ニューノーマル時代を切り拓く、移住×起業プロジェクト計画	大分県豊後大野市の全域	市内県内のテレワーカーや県外企業社員、二拠点・多拠点居住者等を利用者に想定した、コワーキングスペース/サテライトオフィススペース/コミュニティスペース/カフェスペース/ゲストハウスの機能を持つ多機能型の交流拠点施設を舞台に、都市住民・地域外企業と市民・市内企業との交流により、それぞれが混ざり合い触発し合う環境・仕組みを創ることで関係人口の創出・拡大に取り組む。また、地域課題の解決につながる起業創業支援や人材育成を行うことで、地域資源の活用による新しいビジネスの創出や地域の担い手の確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1440.pdf			R9.3.31
大分県	大分県豊後大野市	豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県豊後大野市の全域	本市の現状分析や将来見通しを踏まえると、引き続き人口減少が地域社会へ多大な影響を及ぼすことが懸念される。そのため、出生数の減少などによる自然減と、人口移動による社会減を抑えていく必要があり、本市の目指すべき将来の方向として「人口減少を抑制しつつ、将来の人口増加に向けて地域の活力を維持すること」が重要となる。その実現のため、①豊かなくらしとしごとを創る、②豊かなひとを育む、③豊かな自然・地域を未来へつなげるといった基本目標を定め、その目標に沿った事業を推進することで、持続可能なまちづくりを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z224.pdf			R8.3.31
大分県	大分県豊後大野市	第３期豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県豊後大野市の全域	本市の現状分析や将来見通しを踏まえると、引き続き人口減少が地域社会へ多大な影響を及ぼすことが懸念される。本市の将来像である「七色に輝け　豊後大野！～豊かさを自慢できるまち～」の実現のため、①豊かなくらしとしごとを創る、②豊かなひとを育む、③豊かな自然・地域を未来へつなげる、④最新技術でまちを変えるといった基本目標を定め、その目標に沿った事業を推進することで、持続可能なまちづくりを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s932.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県豊後大野市	第３期豊後大野市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県豊後大野市の全域	出生数の減少や若者の人口流出といった本市の課題に対応するため、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境を整備し、働く場や魅力ある「まち」をつくることにより人口減少に歯止めをかける必要がある。そのため、4つの目標（「①豊かなくらしとしごとを創る」②「豊かなひとを育む」③「豊かな自然・地域を未来へつなげる」④「最新技術でまちを変える」）と数値目標を掲げて、企業版ふるさと納税を活用しながら取組を進めていくための計画となっている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s933.pdf			R12.3.31
大分県	由布市	とびだせ　由布の地域力！　～由布市未来雇用創造プロジェクト～	由布市の全域	由布市では、農業生産力の低下が進み、商工や観光も経済情勢の低迷で安定的な経営が厳しい状況であり、産業間の相互連携と創意工夫による産業振興が必要である。本市には高いブランド力を誇る観光地湯布院があり、農業・観光の連携で地産地消を推進し、更には農産加工等による特産品開発とそのブランド化で付加価値を高め、また、地域資源を活かした都市農村交流の推進により農村地域の活性化を進めるなど、今後は農業＋観光地、農業＋食品加工、農業＋ツーリズムの取り組みを農工商観の連携で推進し、雇用の創出を図り地域再生を図る。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/94a.pdf			H25.3.31
大分県	由布市	神楽でつなぐ庄内地域「移住・交流・元気創出」プロジェクト	由布市の区域の一部（庄内地域）	「庄内神楽」の魅力を市内及び県内外や国外へ発信することで、外国人も含めた交流人口の増加をめざすとともに、神楽教室等を開催し、少年期からの担い手育成に繋がる基盤づくりを行う。 更に定住・移住策としての情報発信としての場としても利用を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y458.pdf			H31.3.31
大分県	由布市	地域拠点施設整備による多様な地域参加型活力再生計画	由布市の区域の一部（庄内地域）	周辺の複数集落をひとつのまとまりとする新たな地域コミュニティ組織を設立し、当該地域における旧大津留小学校校舎を組織の拠点施設として整備することで、農産業の再興を起点として、農産物の販売や地元農産物を使用したカフェを開催するなどコミュニティビジネスを展開しながら、特産品開発などにも取り組み、地域の魅力を磨き、地域の活力につなげる。	地方創生拠点整備交付金 補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y119.pdf			R3.3.31
大分県	由布市	住んでよし、訪れてよしの「滞在型・循環型保養温泉地」の地域づくり	由布市の全域	DMOが事業主体となり、マーケティング調査に基づいて国内外に対して効果的なプロモーションを実施する。また、インバウンド受け入れ体制の整備も行うことにより魅力ある観光地を形成し、リピーター獲得及びこれまで来訪の少ない欧州市場等の新規開拓やグリーンツーリズムの推進等により、新たな層の誘客にも取り組む。加えて、点在する空き家の利活用による移住定住を推進しながら、地域内に「小さな経済」を生み出す、コミュニティビジネスを創出することにも取組み、持続可能な地域づくりと地域経済の縮小を克服する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a557.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	由布市	観光受入環境基盤整備事業	由布市の全域	本市には、国内外から多くの観光客が訪れており、経済活動の中心となっていています。しかし生活地域でもあることから、受入環境（道路・景観・公園等）に対応するための基盤整備を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a816.pdf			R4.3.31
大分県	由布市	由布市に集え！　起業・創業　プロジェクト	由布市の全域	魅力ある雇用機会の創出による若者の市外への流出抑制と移住・定住促進のため、市内で新たに事業所を開設する創業者に対して創業時に必要な初期費用の補助を行うともに、創業者等の空き店舗活用につながる商店街等の活性化及び魅力を創出する取組を支援する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a817.pdf			R4.3.31
大分県	由布市	みんな住めば納得！健康に満ちあふれるまち「健康立市　由布市」実現プロジェクト	由布市の全域	市民の健康意識への醸成のため、①健康マイレージ事業　②シニアエクササイズ　リーダー養成事業　③水中運動教室等　由布市ならではの、地域特性を生かした事業を展開し、「健康立市」としての展開を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y723.pdf			R4.3.31
大分県	大分県由布市	地域資源利活用による持続可能な農村づくり	大分県由布市の全域	由布市内の地域資源を活用した加工品等を生産している事業者が集まり組織している「由布市特産品PR連絡協議会」と、由布市における農村民泊の推進を担う市内の農家で組織している「由布市グリーンツーリズム研究会」とを連携させながら事業実施する「一般社団法人　Yufu Aguri Projct」を令和2年4月に設立し、民間の自由な発想で事業を展開し、持続可能な農村をテーマに農村の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Onintei/plan/a779.pdf			R5.3.31
大分県	大分県由布市	由布市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県由布市の全域	「第2期由布市総合戦略」（2020年度～2025年度）に基づく各種取組みに対する「企業版ふるさと納税制度」を活用した施策に係る計画	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1442.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
大分県	大分県由布市	道の駅ゆふいんにおける地方創生拠点整備計画	大分県由布市の区域の一部（道の駅ゆふいん地区）	道の駅ゆふいんの設備・機能強化を図り、地域のにぎわいを取り戻す地場産業の再生、周辺地域に経済効果をもたらす中心的な施設となるよう整備し、本市の観光消費額向上を目指す。物産館における販売機能の拡充（物産館売場、販売スペース、レストラン等の面積拡大等）、駐車場整備による受入れ体制の強化を図る。観光情報の発信力強化として、デジタルサイネージ等を活用した情報発信等を推進する。生産者支援として、生産者管理データベース構築等を展開する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0451.pdf	【軽微変更】 R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k056.pdf	R11.3.31
大分県	大分県由布市	由布市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県由布市の全域	第三次由布市総合計画（１０年計画）のうち、今後５年間で重点的に取り組むプロジェクトについてその目標や推進体制、KPI等を示した「第３期由布市総合戦略」に基づき、地方創生に資する６つのまちづくりテーマ、１３のプロジェクトに取り組んでいく。具体的には、地域の活力を創出する取組や健康寿命の延伸のための健康立市の取組、儲かる農業や魅力的な労働環境づくり、滞在型・循環型保養温泉地づくりや移住・定住を見据えたゆふのファンづくり事業に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s934.pdf			R13.3.31
大分県	大分県由布市	第２期由布市まち・ひと・しごと創生推進計画	大分県由布市の全域	「第3期由布市総合戦略（2026年度～2030年度の）に基づく各種取組みに対する「企業版ふるさと納税制度」を活用した施策に係る計画	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s935.pdf			R13.3.31
大分県	国東市	くにさき版　雇用スパイラル構想	国東市の全域	これまで先進技術産業を中心とした企業における雇用の場の提供が、市全体の雇用のけん引役となってり、企業の景気によって市の雇用が左右されるという状況から抜けられずにいる。しかし国東市は豊かな自然、人、歴史などの自然資源や、人的資源、物的資源等の宝庫であることに目を向け、それらに様々な角度から磨きをかけ、高い価値を生み出していくという地域資源活用型ビジネスを展開することにより、市の雇用形態の転換を図り、地域の再生を促進していく。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan5.pdf			H26.3.31
大分県	国東市	「世界農業遺産の里くにさきで就業・起業・創業」の実現プロジェクト	国東市の全域	都市圏に於いて国東市に関心を持つ若者や創業希望者、移住希望者、企業体による母集団をまず形成し、国東市のサポート体制や情報提供を行い、国東市への移住・起業を対象者や誘致企業の態様に応じて戦略的に誘導する。また、国東市内に於いては、起業や創業を促進する「創業支援事業」を展開しつつ、更に遊休施設を活用した「サテライトオフィス空間」を整備し、多様な企業を誘致する為の「拠点」として整備する。多様な働く場所の確保を行い、移住・起業・創業支援事業を相乗的に展開しながら、国東市の活性化を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y459.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県国東市	第２期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県国東市の全域	少子高齢化・人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期国東市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。今回の変更により事業期間を１年間延長し、終了期間をR8.3.31にとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1443.pdf			R8.3.31
大分県	大分県国東市	鶴川商店街周辺観光拠点推進プロジェクト	大分県国東市の全域	年間最大約200万人いる大分空港利用者を本市中心部、さらに北方面に北上させるべく、人の流れを引き込むための玄関口を大分空港以北の１０ｋｍ圏内につくる。具体的には、本市中心部にある鶴川商店街と周辺エリアを核として、アートを軸にした観光拠点施設やワーキングスペースを整備し、交流人口や関係人口の増加を図る。この核となる施設を中心に地域住民と関係人口の交流を通じて生み出された地域振興を実現することで、まちの賑わいの創出につなげていき、「国東市への人の流れをつくる」「安定した雇用の創出」の足がかりを築く。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1151.pdf			R7.3.31
大分県	大分県国東市	第３期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県国東市の全域	少子高齢化・人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、地方版総合戦略である「第３期国東市総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s936.pdf			R13.3.31
大分県	大分県東国東郡姫島村	サテライトオフィス等整備推進計画	大分県東国東郡姫島村の全域	本村は、人口約２千人の大分県唯一の一島一村の離島であり、過疎化、少子高齢化や雇用の場の不足等、様々な課題が山積みしている。 本村が維持・発展するためには、本村の実情に適した企業誘致を推進し、就業機会の確保及び新たな産業の創出が必要不可欠である。 そこで本計画により、ＩＴ関連企業やＢＰＯ（コールセンター等）など、働き場所にとらわれず、離島でも業務可能なオフィス系企業の誘致を推進するため、オフィスとなる施設を整備するとともに、進出企業の初期投資等に対して支援する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a592.pdf			R3.3.31
大分県	大分県東国東郡姫島村	姫島村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県東国東郡姫島村の全域	「姫島村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画」は、国の「地方創生２．０基本構想」の目指す姿「強い経済」「豊かな生活環境」「新しい日本・楽しい日本」に倣い、「稼げる経済」「生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境の構築」「若者や女性にも選ばれる地方、一人一人が幸せを実感できる地方」を創出する村づくりに向けて、基本目標、施策の基本的方向及び具体的な施策を盛り込む。なお、基本目標及び具体的な施策については、それぞれに重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定し、事業の検証及び改善を行うものとする。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s937.pdf			R14.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	日出町	日出町次世代育成のまちづくり	大分県速見郡日出町の全域	住民、地域団体、NPO、企業などと行政が協働して、子供が、親が、地域が育つ、子育て応援の町を目指したまちづくりを推進するためのツールとして地域通貨を導入することにより、日出町が今後目指すべき将来像として掲げる「人と自然が調和したふれあいと活力あるまち」に向けた、「人」を大切にするまちづくり活動を支援する。	地域通貨モデルシステムの導入支援	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/68toke.pdf			H22.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	地域資源を活かした観光・移住まちづくり計画	大分県速見郡日出町の全域	観光協会の活動を支援し、様々な地域資源を活用した町の魅力を体感できる滞在型プランを造成する。広域圏ＤＭＯ候補法人「豊の国千年ロマン観光圏」と連携し、周遊ルートの形成や観光コンテンツ作りを行い、県内外からの交流・移住人口の増加とブランドの確立を図る。観光と移住窓口をワンストップ化し、両面からプランを活用する。なお、移住コンシェルジュを配置し、都市部へのＰＲや移住ツアーなどを実施する。同時にプランのガイド役として多様な人材を町外から呼び込み、新たな雇用の場を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a662.pdf			H31.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	日出町空き工場再生計画	大分県速見郡日出町の区域の一部（川崎工業団地）	日出町が所有する「日本テキサス・インスツルメンツ日出工場」跡地を活用し、空き工場の再生を目指す。本施設を複数の企業が区分して使用できるように整備することで、中小企業などが参入しやすい施設に改修し、空き工場の企業誘致拠点化を目指したい。中小企業等の設備投資を促し、企業の生産性を向上させ新たな雇用を生む場として空き工場の再生を目指す。交通アクセスや自然環境等の住環境に恵まれた本町に「しごとをつくり」「人を呼び込む」好循環を促すことで、活力ある発展の町の実現を図りたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a593.pdf			R3.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	タウンプロモーションを軸とした交流・関係・定住人口増加計画	大分県速見郡日出町の全域	ハーモニーランドとの連携や地域資源を活用した町の情報素材・地域産品・観光商品をブラッシュアップさせるとともに、その情報素材等を用いて、産業、観光、移住・定住促進といった施策分野を横断した総合的なタウンプロモーションを実施し、観光客・ふるさと納税者をはじめとする交流人口・関係人口の増加を図り、観光消費額・ふるさと納税受入額の増加による事業者・生産者の収益性の向上、起業・新規就業・移住による町の産業力の増強及び定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a819.pdf			R4.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	第２期日出町創生総合戦略推進計画	大分県速見郡日出町の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期日出町創生総合戦略」に位置付けられた「まち」「ひと」「しごと」のさらなる好循環の確立に資する事業を推進し、人口の自然増・社会増を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b468.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県日出町	エニワン・ウェルカム・タウン推進プロジェクト	大分県日出町の全域	本町の豊かな自然環境と生活利便が調和したまちづくりを進める中で、多様な就業スタイルを求めている若者、あるいは、スローライフを享受し、より多くの時間を費やして子育てに取り組みたいと考えている世帯をターゲットとした移住・定住施策を推進し、あわせて就農支援・創業支援などを複合的に促進して町の賑わいを創出し、「来る者すべてを受け入れ、みんなが心地よく生活できるまちづくり～エニワン・ウェルカム・タウン推進プロジェクト～」を全国の自治体のモデルとなるような施策として実施する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1374.pdf			R7.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	エニワン・ウェルカム・タウン推進第２世代交付金プロジェクト	大分県速見郡日出町の全域	豊かな自然と生活利便が調和したまちづくりを進める中、多様な就業スタイルを求めている若者、スローライフを享受し、より多くの時間を費やして子育てに取り組みたいと考えている世帯をターゲットとした移住・定住施策の推進、あわせて、高齢者・障がい者等の生活支援に町内の交通事業者や社会福祉法人等と連携して取り組み、住みやすく働きやすい環境を整備・構築（公共ライドシェア導入等）することで「今住んでいる者も新たに来る者も、みんなが心地よく生活できるまちづくり」を目指し、地域活性化の課題克服に資する事業を展開する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1402.pdf			R9.3.31
大分県	大分県速見郡日出町	日出町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	大分県速見郡日出町の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し、日出町の地方版総合戦略である「日出町デジタル田園都市構想総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1403.pdf			R10.3.31
大分県	大分県玖珠郡九重町	九重町まち・ひと・しごと総合戦略計画	大分県玖珠郡九重町の全域	稼ぐ農業を確立することにより、耕作放棄地対策、農業後継者や新規就農者の確保や高齢者の生きがい対策の一環として農産物などの地域資源のブランド化を図るとともに、生産から加工の指導やインターネット販売のプロデュース、農産物の庭先集荷システムの構築により、高齢者の年金プラスαの所得と生きがいを創出する。併せて、高齢者のニーズに対応した草刈りなどの作業の請負による資金の地域内循環と新たな雇用の創出、地域内外への販売や公共施設の管理等を行う地域商社等を設立することにより、活力のある地域産業構造を構築する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a405.pdf			R3.3.31
大分県	大分県玖珠郡九重町	第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡九重町の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第２期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する。特に、「次世代の人材育成」を中心的課題であると捉え、「未来に向けて種を蒔く」をメインテーマに、４つの基本目標達成（Ⅰ. 担い手を育成するとともに、安心して働ける九重町をつくる、Ⅱ. 九重町とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望が叶う九重町をつくる、Ⅳ. ひとが寄り添い、安心してくらすことができる九重町をつくる）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a146.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県玖珠郡九重町	第３期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡九重町の全域	少子高齢化、人口減少社会に対応するため、企業版ふるさと納税を活用し地方版総合戦略である「第３期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進する。「第３期九重町まち・ひと・しごと創生総合戦略」では「幸せの芽を育てる」をメインテーマに、４つの基本目標達成（Ⅰ．地域の稼ぐ力を引き出すとともに、安心して働けるようにする、Ⅱ．地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる、Ⅲ．結婚・出産・子育ての希望をかなえる、Ⅳ．ひとが集い、安心してくらすことができる魅力的な地域をつくる）を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z225.pdf			R12.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	豊後森機関庫周辺整備事業計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	当町において文化遺産、地方創生拠点である、豊後森機関庫エリアにおいて民間と共同による障がい者等の雇用の場の創出、交流人口増に向けた整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a594.pdf			R3.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	第２期玖珠町総合戦略推進計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	少子高齢化、人口減少社会への対応と新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を実現するため、企業版ふるさと納税を活用する。玖珠町の地方版総合戦略である「第２期玖珠町総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y724.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
大分県	大分県玖珠町	「デジタル化による新しいまちづくり」推進計画	大分県玖珠町の全域	“地域に活力のあるまちをつくる”基本目標達成のため、対面型によるコミュニティの構築推進、旧来からの産業の継承をこれまで行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民相互による、地域内のコミュニティや地域経済は崩壊の危機にさらされている。 　そうした背景から、日常生活のデジタル化推進に着手し、町民各自がスマホ・タブレット等の通信デバイスを所持し、情報発信、情報交流を簡易的に行うことで、“会わなくても気持ちの通じ合う日常”の構築を目指し、地域内での賑わい、また、地域経済の循環を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1375.pdf			R6.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	第２期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	少子高齢化、人口減少社会への対応と新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を実現するため、企業版ふるさと納税を活用する。玖珠町の地方版総合戦略である「第２期玖珠町総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1445.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県玖珠町	宇宙ビジネスを活用した米ブランド化計画	大分県玖珠町の全域	宇宙に着目した米づくりを行うことで、他の生産地との差別化を図り、米の販売額の向上を目指す。衛星データを活用した米作りを構築するため、集落営農組織と、営農指導者等の育成も図りながら、土壌調査や米の生育調査と衛星データと結びつける。データに基づき、最も適正な時期に収穫した米をブランド化することで生産者の農業収入の向上や宇宙との関連事業で波及した新たな産業の創出する。将来的に、農家のスマートフォン等のタブレットで閲覧可能とする仕組みづくりを構築する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y1444.pdf			R8.3.31
大分県	大分県玖珠町	地域商社を軸とした地域産業活性化事業	大分県玖珠町の全域	人口減少や少子高齢化で基幹産業（農業）やその他の産業が衰退し、地域経済の縮小をどう克服するかが玖珠町の課題である。設立する地域商社が軸となり地域経済を牽引・活性化することでこの課題を克服し、人材の確保や人口減少の抑制につなげ『将来にわたり玖珠町が発展していくことができるまちづくり』を目指す。今までは分野別で個々に事業展開をしていたが、地域商社を軸に一体的に取り組みを実施し戦略的かつ長期的に事業を展開していく。地域商社を軸にデジタル技術を活用した地域の魅力情報の発信や新たな商品・販路を創出する。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a059.pdf			R9.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	玖珠町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるべく、「地域に活力があふれるまちをつくる」「未来へつなぐひとを育てる」「にぎわいと活気を興すしごとをつくる」を基本に、「ひと」と「しごと」の好循環を創出し、「まち」の活性化を図っていく。玖珠町の地方版総合戦略である「第２期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a1404.pdf			R8.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	第２期玖珠町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	人口減少・少子高齢化を緩和すべく、「地域に活力のあるまちをつくる」「未来へつなぐ人を育てる」「にぎわい・活気を興す　しごとをつくる」を基本に、「ひと」と「しごと」の好循環を創出し、「まち」の活性化を図っていく。「第３期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけられた地方創生に資する事業を推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s938.pdf			R13.3.31
大分県	大分県玖珠郡玖珠町	第３期玖珠町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡玖珠町の全域	地域の担い手不足や地域経済の縮小、地域コミュニティの衰退等の様々な影響が人口減少や少子高齢化により懸念される。これらの課題に対応するため、企業版ふるさと納税の活用をはじめ、地方創生の取組など様々な施策に取り組み、著しい人口減少に歯止めをかけていく。玖珠町の地方版総合戦略である「第３期玖珠町総合戦略」に位置付けられた地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s939.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
大分県	大分県玖珠郡九重町及び玖珠町	玖珠郡まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	大分県玖珠郡九重町及び玖珠町の全域	玖珠町及び九重町の総合戦略に基づき人口減少に歯止めをかける事業を行う。 地元高等学校（農業系）の研究成果である「パーク栽培」を玖珠郡の特性を活かした循環型農業として、農業分野における産業創出のための取り組みを行う。また、併せて学校、地域、行政、関係機関が連携し、小中高一貫した、学力向上対策、ローカルを知ることで地域の問題意識を深めさせると共に、グローカル人材として育成する取組を一体的に行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y460.pdf			R3.3.31